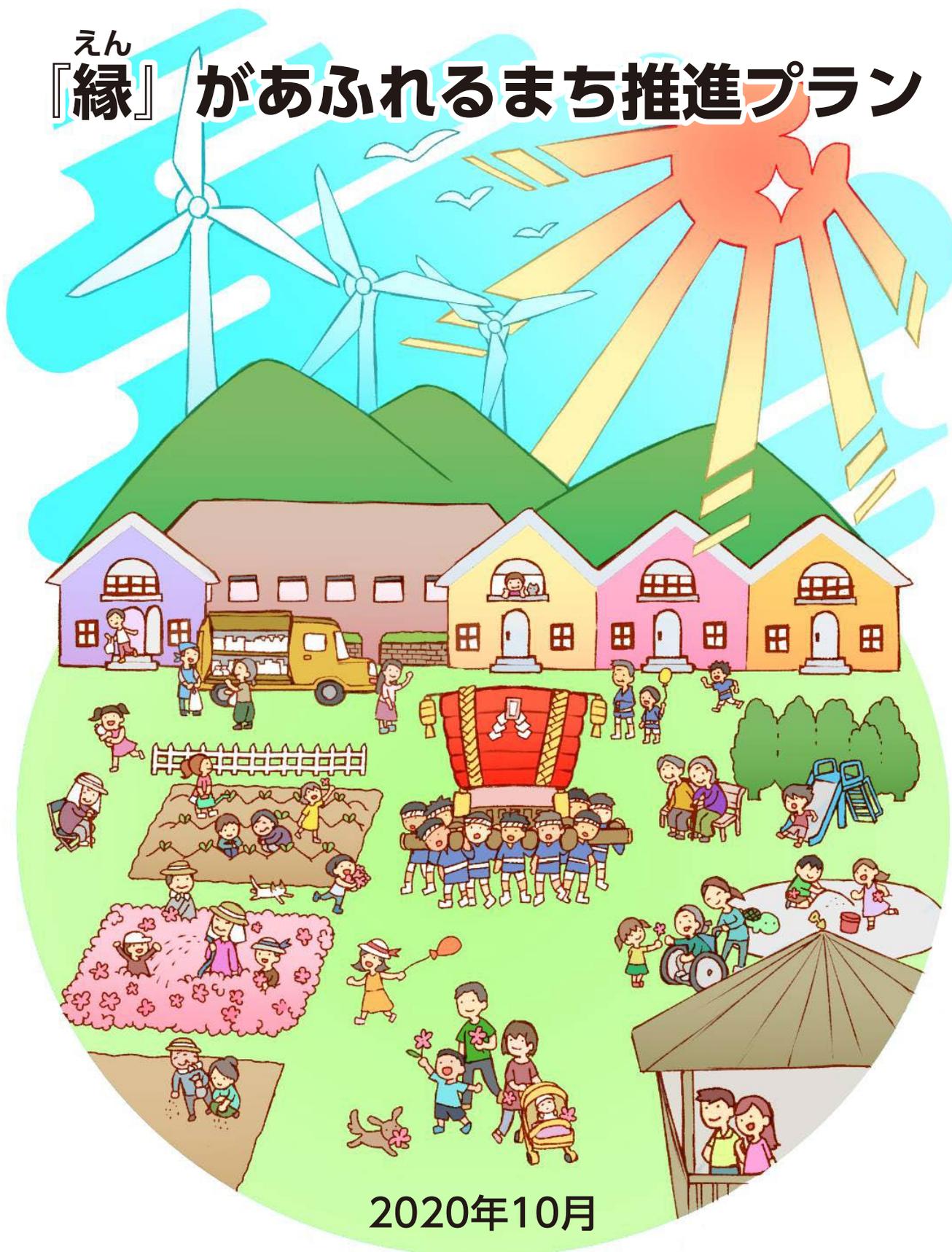


淡路市社会福祉協議会 第三次地域福祉推進計画

えん
『縁』があふれるまち推進プラン



2020年10月

社会福祉法人 淡路市社会福祉協議会

『縁』があふれるまち(共生循環型地域社会づくり)を目指して

5つの町の社協が一つの市の社協になって16年が経ち、これまでに2回の推進計画を策定してきました。

「一人ひとりを大切にできるまちづくり」を基本理念として、複雑・多様化する福祉課題にどのように対処していくかに重点を置いた一次計画、共に生きる社会の実現に向けた「支え合う地域社会づくり」を進めた二次計画に基づいて様々な活動に取り組んできました。

そして三次計画となる今回は、これまで大切にしてきた「住民主体」をより鮮明にした「住民参加による手づくりの地域福祉推進計画」を実現するために、住民代表による策定委員会に諮問して、答申をしていただく形で計画を作成いたしました。

策定委員会では、「私たちのありたい地域」の姿を求め、今までに築いてきた地域の活動(宝物)をさらに磨き、新しい仲間や活動と混ざり合い、思いを伝え合い、力を合わせて困りごとを解決できる『縁』があふれるまちを目指して、住民・行政・活動者・参加者が協働しあって、あたかも風車が回るような「風車型地域福祉活動」を社会福祉協議会に答申していただきました。

ここで共生循環型地域社会づくりについて考えてみますと、共生を妨げているものは、排除や偏見、差別などです。共生を実現するためには、まず、子ども・大人・高齢者・障がいのある人・外国人などみんなが同じ地域に住んで、お互いの偏見や差別意識、排除の心と向き合っ、て、新しい「縁」を作っていくことになるでしょう。循環型とは、助けられたり助けたり、一方的な関係ではなく、お互いに助け合うことがぐるぐると循環することです。

これまで、「さぬきうどん幸来」「いづかしの杜・移動販売」「子どもデイサービス」などで試みてきましたが、これからは重層的な取り組みや活躍支援も取り入れて、共生循環型地域社会づくりをさらに推進していきます。

今回、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の厳しい中での策定になりましたが、第三次計画のもと、住民の皆様とともに淡路市の地域福祉向上のため全力で取り組んでまいりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、18名の策定委員の皆様、ワーキングチームの皆さん、ご意見を頂いた住民の皆様、関係機関の方々に心より感謝を申し上げます。

令和2年10月

社会福祉法人 淡路市社会福祉協議会
会長 小南 廣之

第三次地域福祉推進計画策定を終えて

最初に2019年から始まった地域福祉推進計画策定も、途中新型コロナウイルスの影響もあり、中断せざるを得ない状況もありましたが、何とか策定を完了致しました。委員の皆様、事務局の皆様に感謝を申し上げます。

さて、このコロナ禍において、私たちには新たな生活様式が求められるようになりました。この新たな生活様式は、地域福祉を追い求めていた距離感と違うもので、新たな課題として受け止めていかなければなりません。

淡路市の地域福祉推進の要である社協は、コロナ禍においても、怯えて事業をやめたり、停めたりするのではなく、どうしたら事業を続けられるかを考え、すすめていく、「何も辞(や)めない。何も停(と)めない。」を新たなスローガンとして掲げました。

このスローガンは私たち地域住民にとって、とても大切な事で当たり前の日常を続けられる重要な思いでした。特に社会的弱者の方々にとっては、重要なスローガンだと思います。

第三次地域福祉推進計画は、理念をもとに具体的な目標、実行していく為の組織の関わりなど、分かりやすく計画策定できたと思います。この根底にはコロナ禍のような大変な状態になっても「何も辞(や)めない。何も停(と)めない。」という考えがあるのはとても地域住民としても嬉しく思います。

この計画も日々変わりゆく地域情勢に対応してくため、適宜点検し修正があれば直し、実行していくことを願ってやみません。

改めまして本計画策定にあたり、多くのご助言を出して頂いた委員の皆様、兵庫県社協の方々、そして一番の功労者の、委員の意見集約、再度社協内で議論しまとめて下さった社協職員の方々に心からの感謝と御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

第三次地域福祉推進計画策定委員会
委員長 亀井 啓

淡路市社会福祉協議会 第三次地域福祉推進計画

目 次

序章 社会福祉協議会と第一次・第二次計画の取り組み

- 1. 社会福祉協議会とは 5
- 2. 第一次・第二次計画の取り組み 8

第1章 ワークショップから見えてきた「私たちのありたい地域」(地域の活動目標)

<図>地域の活動目標「私たちのありたい地域」

- 1. 私たちの望む「夢」とは 13
- 2. 現在の淡路市の姿と大切にしたいこと 14
- 3. ありたい地域を目指した活動とは 20

第2章 私たちのありたい地域を目指した「共生循環型地域社会づくり」(社協の理念と活動目標)

<図>社協の理念と活動目標「私たちのありたい地域を目指した共生循環型地域社会づくり」

- 1. ありたい地域を目指した社協理念の進化 27
- 2. 5年間ですすめていく「風車型地域福祉活動」 28
- 3. 風車型地域福祉活動の展開 33
 - (1) 活動の軸となる最重点活動 34
 - (2) 活動を広げていくための3つの重点活動 38
 - (3) 活動をすすめるための基盤強化 50

第3章 「私たちのありたい地域」と「風車型地域福祉活動」が織りなす『第三次地域福祉推進計画』

<図>「私たちのありたい地域」と「風車型地域福祉活動」の関係

- 1. 地域福祉推進計画策定の目的 53
- 2. 「私たちのありたい地域」と「風車型地域福祉活動」の関係 53
- 3. 新型コロナウイルスと地域福祉の推進 56
- 4. 第三次地域福祉推進計画の推進期間と進行管理 58

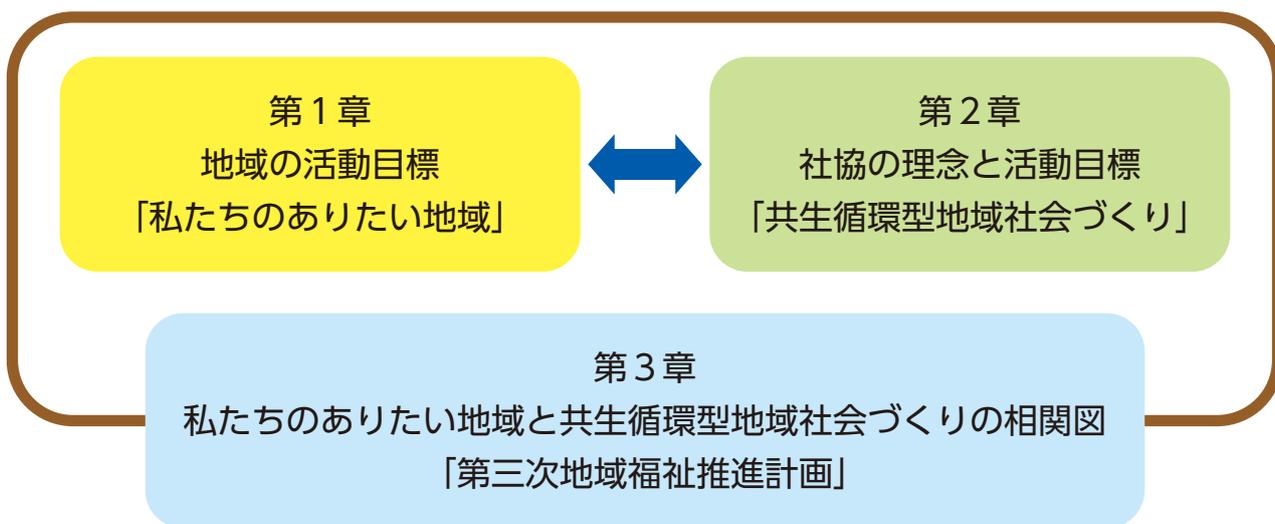
参考 計画の策定にかかる経過

- 1. 策定委員会の経過 59
- 2. 策定委員会設置要綱 60
- 3. 策定委員名簿 62

本計画の構成と読み方

○ 第三次地域福祉推進計画は第1章～第3章の3部構成になっています

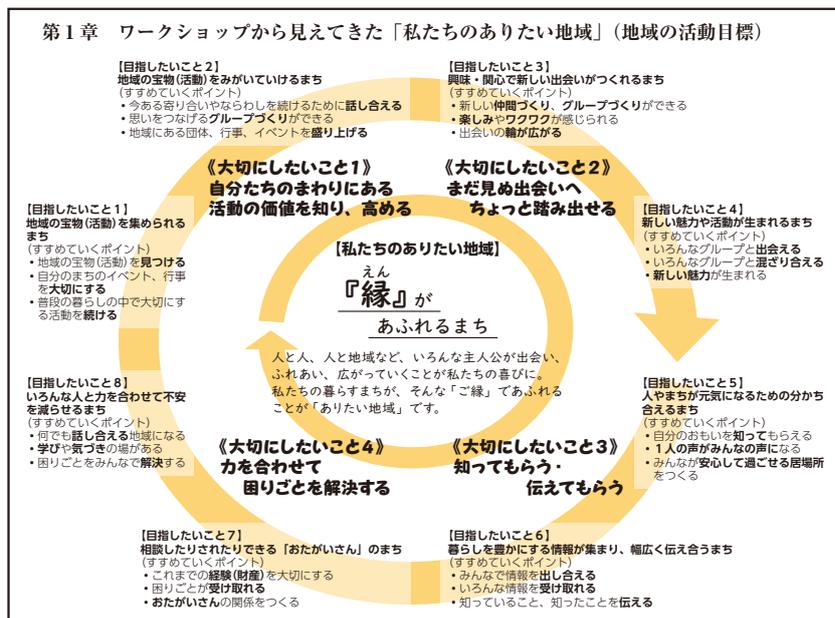
第1章は、「地域の活動目標」という地域の夢やありたい地域像をまとめたものであり、第2章は、地域の活動目標に対応した「社協の理念と活動目標」、第3章では、本計画の全体像として1章2章の相関図について触れています。



○ 第三次地域福祉推進計画の読み方

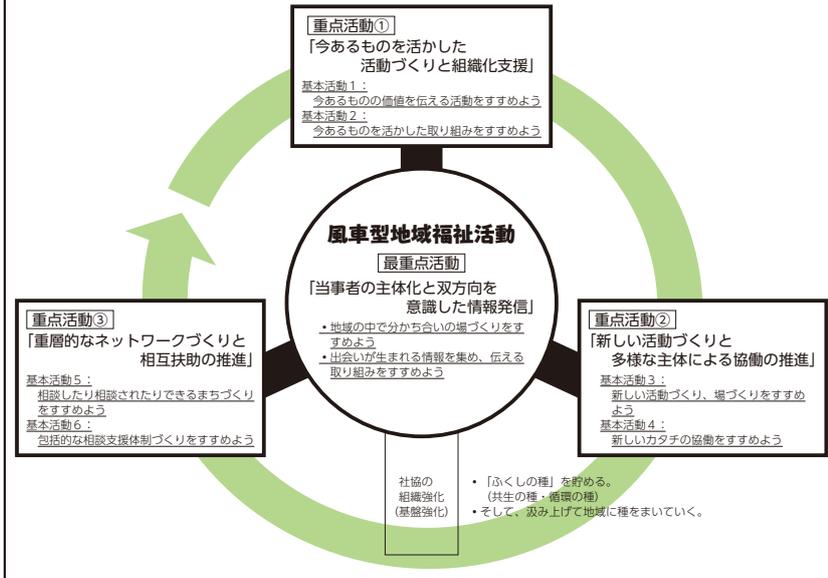
1

私たちの夢や願い、どのように暮らしていきたいかを「ありたい地域」としてまとめ、解説しています。第1章が物語のスタートです。



(P.12参照)

第2章 私たちのありたい地域を目指した「共生循環型地域社会づくり」(社協の理念と活動目標)



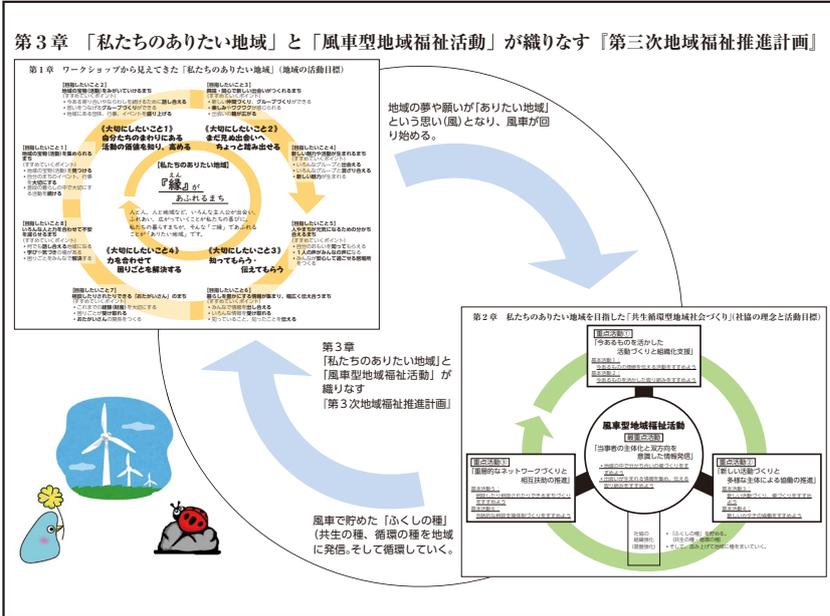
(P.26参照)

2

第1章の地域の「ありたい地域」に対応した社協活動の理念や具体的な推進要素をまとめ、解説しています。地域の思いを風車型で対応します。

3

第3章が第三次計画の全体像となっています。1章・地域の活動目標を受けて2章・社協の活動目標の展開、そしてふくしの種を循環させていく仕組みについて解説しています。



(P.52参照)

序章

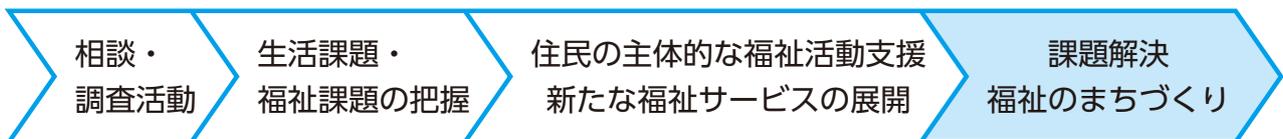
社会福祉協議会と第一次・第二次計画の取り組み

1. 社会福祉協議会とは

1) 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(以下、社協)は、社会福祉法第109条に「**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**」として位置づけられており、国、都道府県、市町村に設置されています。

社協は、地域社会で暮らしていく上で、さまざまな相談や調査活動を行うことにより地域の生活課題や福祉課題を把握し、課題解決に向けた広報活動や組織活動など住民の主体的な福祉活動の支援や新たな福祉サービスの企画・実施・評価など福祉のまちづくりをすすめています。



※社会福祉法による規定

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

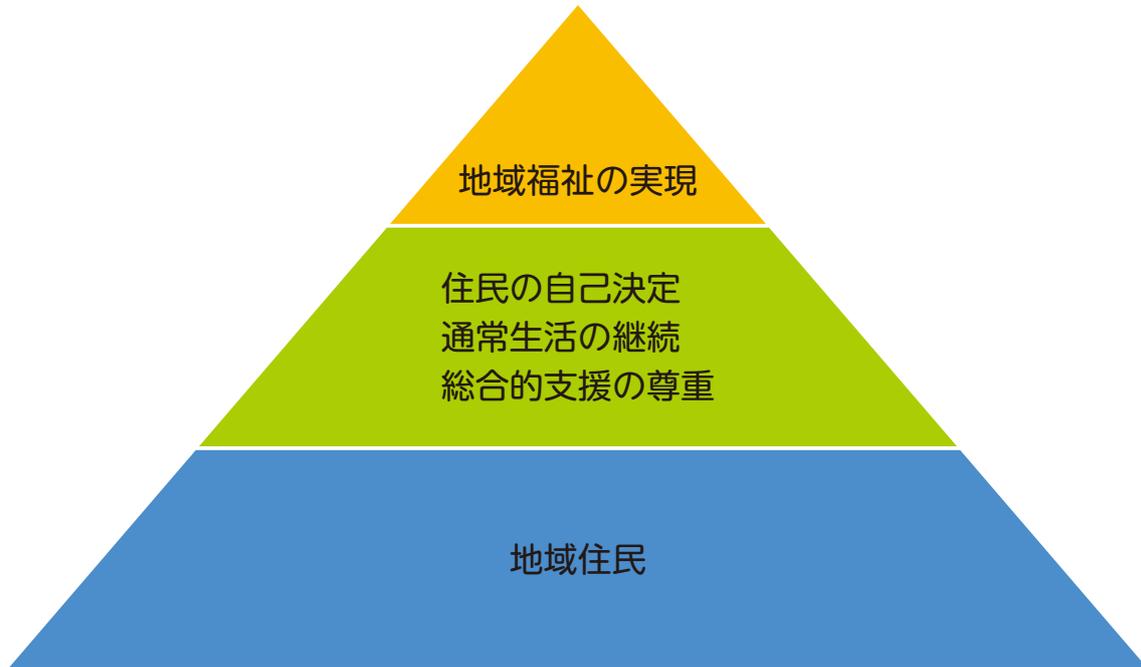
- 一、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四、前三号に挙げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(地域福祉の推進に関する規定)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2) 社会福祉協議会の性格

社協は、**地域住民を基盤**とし、住民の自己決定・通常生活の継続・総合的視点の尊重などの基本理念にもとづく地域福祉の実現を目指す、公共的性格を有する地域福祉推進の中核的な民間組織です。そして、地域住民・当事者のニーズに依拠した活動を進めるとともに、保健・医療・福祉その他の公私関連領域との連携を図りながら、必要に応じて在宅福祉サービス等事業の企画、実施に努めていきます。また、社協には「**協議体**」「**運動推進体**」「**事業体**」の3つの特性があり、この特性を組み合わせながら、地域福祉を推進していきます。



社会福祉協議会の3つの特性



参考：社会福祉協議会 旧基本要項 - 抜粋 - (昭和37年4月)

(機能)

2. 社会福祉協議会は、調査、集団討議、および広報等の方法により、地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画をたて、その必要に応じて、地域住民の協働促進、関係機関・団体・施設の連絡・調整、および社会資源の育成などの組織活動を行なうことを主たる機能とする。なお、必要ある場合は自らその計画を実施する。

3) 社会福祉協議会の活動原則

ノーマライゼーションの原則	社協は、全ての住民の社会、経済、文化等のあらゆる分野での社会参加と通常生活を保障することを目指す。また、社協はその組織運営及び活動においてもその実現を目指す。
住民ニーズ基本の原則	社協は、住民の福祉課題の把握に努め、その課題解決のための諸活動を計画し、実施する。
自己決定の原則	社協は、住民が自分の生き方や物事を自分自身で決める権利を持ち、その誠実な決定及び選択をすることを尊重するとともに、社協組織の運営やその諸活動に主体的に決定するよう援助する。
継続性の原則	社協は住民の福祉課題を解決するにあたって、これまでの性格の継続を保障する活動を推進する。
総合性の原則	社協は、生活者の立場にたって、公私の社会福祉、保健・医療、教育、労働等の関連分野の関係者と連携を深め、地域福祉の総合的な企画・推進を図る。
民間性の原則	社協は、社会福祉の公共性を尊重し、かつ地域福祉を推進する中核的民間組織として、住民の参加を基盤とする創造性・先駆性・柔軟性・開拓性を発揮する。

(兵庫県社協作成「市町社協地域福祉推進計画」より)

2. 第一次・第二次計画の取り組み

1) 第一次・第二次計画の概要

各地域(旧町)を意識した第一次計画

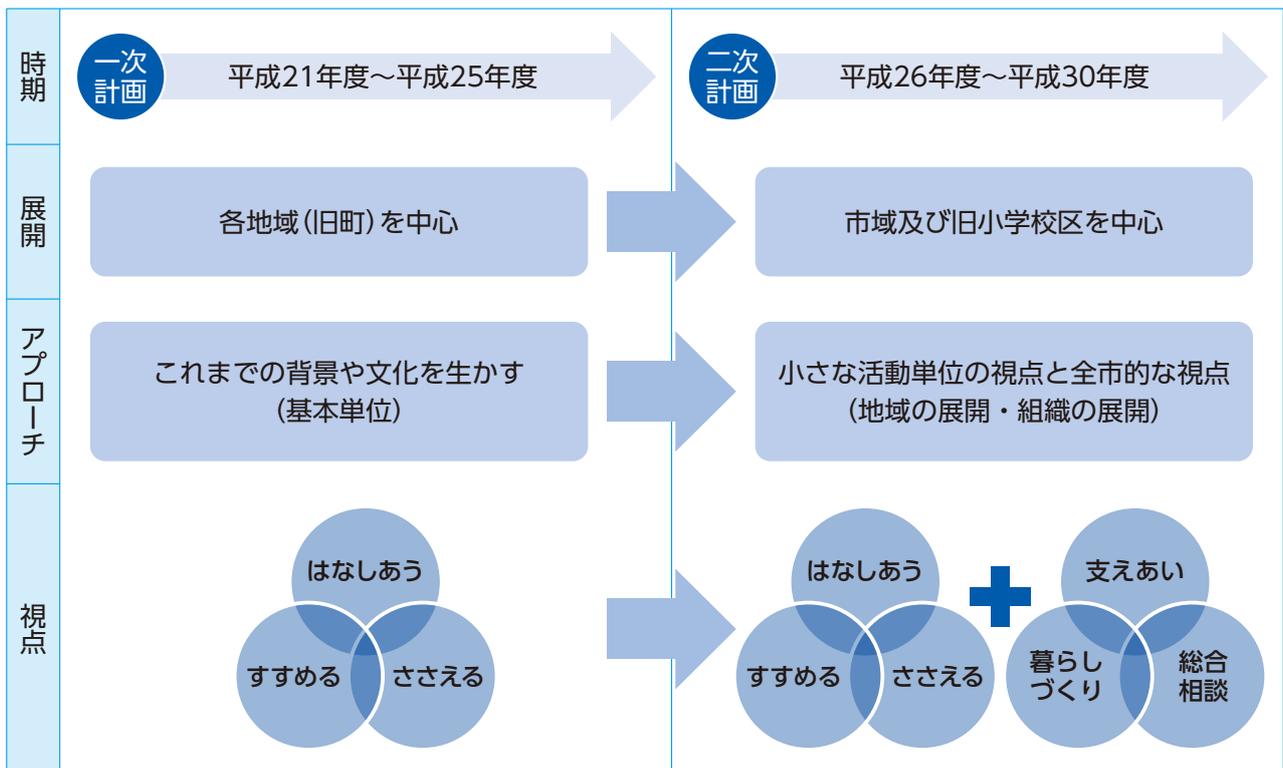
平成21年に策定した第一次計画では、合併後の混乱と脆弱な組織だった当時、「市」という単位の中で、地域格差を起さず、これまでの地域の背景や文化も生かした取り組みをすすめる必要がありました。このようなことから「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」を基本理念と定め、社協活動の3つの特性である「協議体」「運動推進体」「事業体」に基づいて「はなしあう」「すすめる」「ささえる」を視点に、各地域（旧町）で活動をすすめました。

市域、旧小学校区を意識した第二次計画

平成26年に策定した第二次計画では、第一次計画の「はなしあう」「すすめる」「ささえる」の視点に、「支えあい」「暮らしづくり」「総合相談」という新たな視点を加え、住民にとって手が届きやすく、つながりがつくりやすい、より小さな活動単位の視点と全市的な視点の共通的な取り組みとして、市域及び旧小学校区を中心単位として取り組みをすすめてきました。

また、社協の組織体制も本部一支部制から、本部一地域支えあいセンターへ改編し、エリアにおける地域福祉の新しい考え方を導入しました。

<第一次・第二次計画の概要>



2) 第二次計画の取り組み

数字から見る合併時からの変遷

地域福祉をすすめる社協にとっての基盤づくりを住民の方と共に話し合い、活動をすすめてきました。淡路市合併時(平成17年度)、第二次計画策定着手時(平成24年度)、第三次計画策定着手時(令和元年度)の主な話し合いと活動の変遷は以下の通りです。

		平成17年度	平成24年度	令和元年度
話し合いと活動	理事会	5回	12回	12回
	地域支えあいセンター 運営委員会	12回	60回	60回
	広報発行数	3回	60回	60回
	認知症家族会	—	48回	56回
	権利擁護事業	14ケース	34ケース	25ケース
	ボランティア活動者数	1,379名	7,066名	6,678名
	いきいきふれあいサロン	41カ所	102カ所	115カ所
	ふれあいサロン参加者数	6,113名	13,303名	13,261名
	障がい相談	—	2,608ケース	3,544ケース
	ケアプラン	1,869ケース	3,790ケース	3,475ケース
	ひきこもり家族の会	—	—	6回

継続してきたことと新たな取り組み

理事会や地域支えあいセンター運営委員会に代表されるような「話し合い」の機会を引き続き大切にしつつ、広報誌「すまいる」を各センターより毎月発行し、生活に身近な地域の情報を発信し続けてきました。その結果、住民や各種団体の思いを形にできる関係づくりをすすめる事ができました。

さらに、旧町単位や町内会単位でのサロン活動や見守りについての話し合い、地区社協やまちづくり協議会などの協議体を住民と共に作り上げるなど、小地域福祉活動を機軸とした地域福祉の推進を行ってきました。

また、先進的な取り組みから、経験や気づきを地域づくりに活かせるよう、淡路市集落福祉フォーラムや町内・集落福祉全国サミットの開催、生活困窮者自立支援事業及び生活支援体制整備事業の行政委託の開始により、日々複雑化している生活課題に対応するための相談体制の整備や事業開発、多様な主体同士の日常生活における地域のささえあいの体制づくりを行っています。

住民主体を基本に活動を継続してきたこと

①理事会、地域支えあいセンター運営委員会の毎月開催
②広報誌「すまいる」の毎月発行
③北淡地域における地区社協活動支援
④見守りや地域の暮らしについての話し合い
⑤「センターサロン寄り道」での団体支援
⑥「高齢者のつどい」の開催
⑦各地域での「福祉まつり」の開催
⑧淡路市集落福祉フォーラムを4回開催
⑨「第5回全国町内・集落福祉サミットin淡路市」を開催
⑩市内教育機関に福祉学習の支援
⑪住民福祉学習を開催
⑫ボランティア連絡会、地域連絡会、研修会を開催
⑬岩屋・東浦地域でふれあい配食を実施
⑭ボランティア活動支援(団体登録、保険手続き含む)
⑮ふれあいサロンの活動支援
⑯えんむすび交流会の開催
⑰子育ておしゃべり会の開催
⑱ハピねっと事業の運営(ファミリーサポート、タイムケア、ガイドヘルプ)

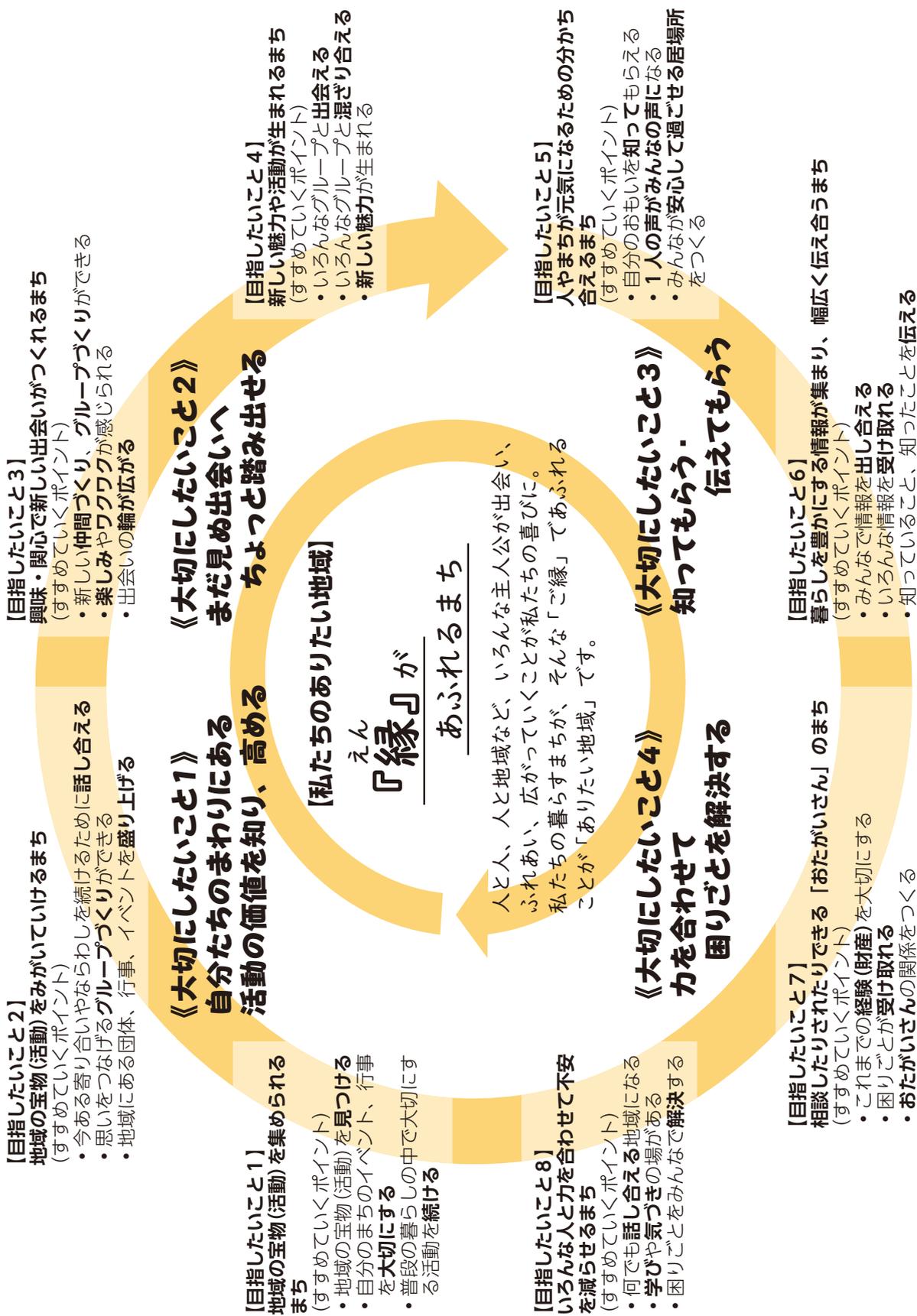
新しく始まった地域の活動支援

①津名地域の地域組織づくりが進み、すべての地区で話し合いが始まる
②津名・中田地区にまちづくり協議会が誕生し、続いて大町地区にも誕生
③岩屋地域に岩屋地域生活拠点「つながり」が開所
④一宮・山田地区に山田まちづくり協議会が誕生し、「ごきげん荘」が開所
⑤一宮・尾崎地区に「つどい場・あじさい」が誕生、介護者家族の垣根を越えた活動が始まる
⑥東浦地域で校区あんしんネットワーク会議が開催、校区ごとの話し合いが始まる
⑦共同募金でオリジナルバッジを作成
⑧いづかしの杜が開所し、べんとう屋・なんでも屋・移動販売を通じて、共生循環型地域社会づくりの取り組みが始まる
⑨生活困窮者自立支援事業の行政委託が始まり、生活支援を進め相談窓口が広がる
⑩一人ひとりが大切にされるまちづくりの一環として「ひきこもり支援」「食糧支援」が始まる
⑪生活支援体制整備事業の行政委託が始まり、活動支援をすすめる

第1章

ワークショップから見えてきた「私たちのありたい地域」
(地域の活動目標)

第1章 ワークショップから見えてきた「私たちのありたい地域」(地域の活動目標)



1. 私たちの望む「夢」とは

近年、少子高齢化やライフスタイルの変化など、地域や家庭の様子は急激に変化してきています。また、経済状態の悪化や雇用形態の多様化による、貧困やひきこもりと言われる生活困窮の問題なども深刻化してきました。このような課題は、年々複雑・多様化しており、従来の制度やサービスだけでは解決が困難になってきました。

私たちの暮らす淡路市は平成17年に5町が合併して1つの市となりました。合併により統一された活動もあれば、旧町単位や町内会単位で活動が引き続きすすめられているものもあります。

一方で、地域においては、人口減少をはじめ、少子高齢化や単身化が顕著にすすんでおり、地域のつながりの希薄化が危惧されています。

そのような状況下においても、これからも住み慣れた地域で暮らし続けるための「ありたい地域」とはどのような地域なのかと意見をうかがいました。

「ありたい地域」についての意見(抜粋)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| • 気軽に声をかけあえる地域 | • 子どもの成長が見守れる |
| • 伝統行事を伝えていける地域 | • 縦のつながりと横のつながりがある地域 |
| • 若者が集まれる地域 | • 地域のリーダーがいる |
| • 居場所づくり | • 認知症の人を見守れる |
| • 隣近所が仲良く | • あいさつが行き交う |
| | など |

上記の意見から読み取れるように、みなさんの考える「ありたい地域」とは、自分1人が良ければという意見は少数であり、いろいろな人との関係性(つながり)の中で、安心して暮らせる地域を望んでいることがうかがえます。

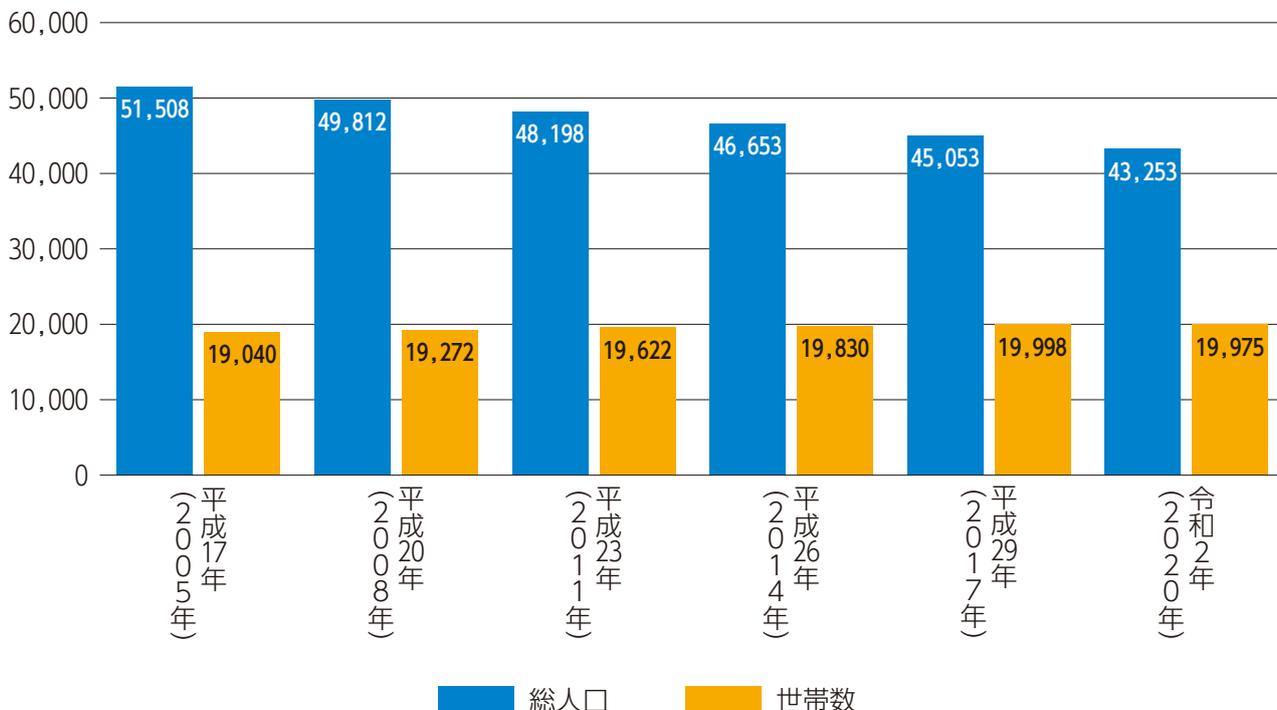
以上のことから、人と人、人と地域など、いろいろな主人公が出会い、ふれあい、広がっていくような、そんな「ご縁」でまちがあふれること…

私たちの望む夢は、**『縁』があふれるまち** であると考えました。

2. 現在の淡路市の姿と大切にしたいこと

1) 数字から見る淡路市の変化

<淡路市の総人口と世帯数推移>



※住民基本台帳・淡路市HPより

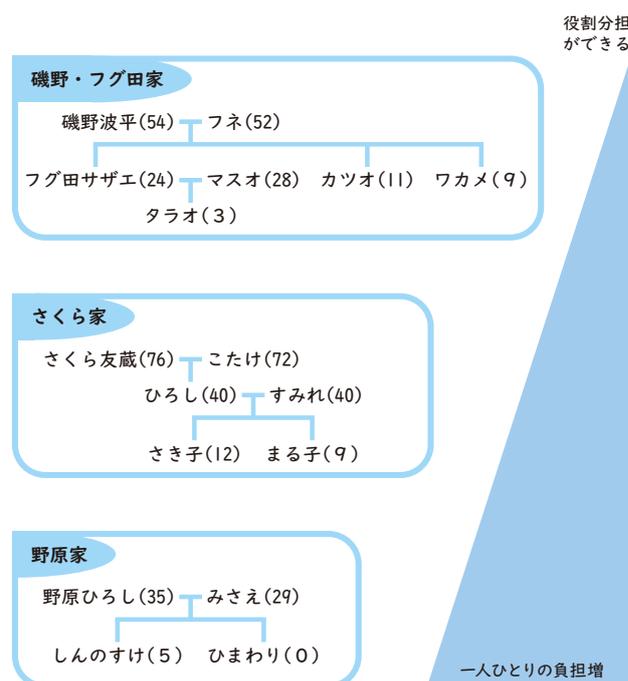
2005年合併時の淡路市の人口は51,508人、2020年は43,253人となっており、15年間で8,255人の減少となっております。すなわち、1年間で約500人ずつ人口が減っていることとなります。

一方で世帯数は若干の増加傾向にありますが、1世帯あたりの世帯人員は減少が続いており、「単身化」が顕著となっております。

また、家族構造も変化しています。祖父母と同居、いわゆる3世代モデルが主流であった時代から、親と子のみの世帯である核家族化も進んでいます。家族構造の変化により、一人ひとりの役割にも変化が見られるようになりました。

家系図の変遷からみる～

お金を稼ぐ・家事・子育て・介護・町内会の役割等



＜淡路市の保育所(園)や幼稚園、小学校の推移＞

• 保育所(園)、幼稚園の推移

	平成17年(2005年)	令和2年(2020年)
淡路市全体	27	16(うち事業所保育2)
(津名)	8	7
(岩屋)	2	1
(北淡)	7	1
(一宮)	7	2
(東浦)	3	5(うち事業所保育2)

• 小学校の推移

	平成17年(2005年)	令和2年(2020年)
淡路市全体	24	11
(津名)	7	5
(岩屋)	1	1
(北淡)	7	1
(一宮)	6	2
(東浦)	3	2

保育所(園)、幼稚園や小学校では、平成17年(2005年)の合併当時から統廃合がすすんでいますが、特に西浦(北淡、一宮)の変化が顕著です。

これまで学校行事や保護者会などを通じて、自然と人と人とのつながりや関係性ができてきました。保育所や小学校の圏域が広がったことにより、若い世代を中心に「地域の捉え方」にも変化が見られます。

2) 「人の変化」と「地域の変化」

前述の数字の変化から読み取れるように、合併時から人や地域は大きく変化しています。また、策定委員会からも次のような意見がありました。

ありたい地域に対して「なぜそう思うのか」についての意見、考察(抜粋)

- 地域生活を支えていた活動や集まりが減ってきた。
- 自分の意見や思いを伝える場が減ってきた。
- そもそも人と人とが会う場が減ってきた。
- 活動者と無関心層、未関心層の意識の差が大きくなっている。
- 世代間で生活や価値観の相違が生まれている。

関係性やつながりが弱まってきている背景として上記の意見から要因が2点考えられます。

① 单身化や少子高齢化による「人の変化」

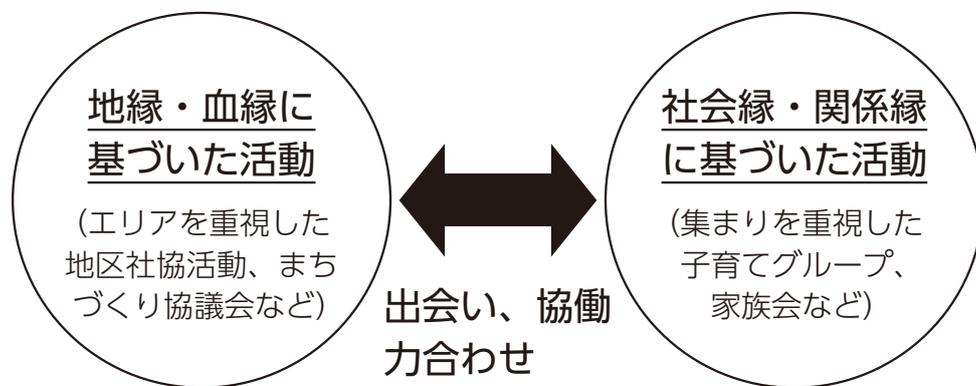
② 学校や保育所の再編、統廃合による「地域の変化」

淡路市社協においては、第一次・第二次計画において市単位・旧町単位・旧小学校区というエリアを軸に活動を進めてきました。いわゆる「地縁・血縁」を大切にしながら関係性づくりやつながりづくりをすすめてきたわけですが、「人の変化」と「地域の変化」がすすんでいる現状では、いよいよ「地縁・血縁」の関係だけでは、人と人がつながれなくなっています。

もちろん、従来のエリアを軸にした「地縁・血縁」の関係性づくりも地域運営(話し合いや合意)をしていく上で、引き続き大切にしていかなければなりません。

一方で、地域に目を向けてみると、若い世代を中心としてエリアに捉われない、共通の趣味や目的を通じてつながっているグループなども存在します。いわゆる新たな「関係縁・社会縁」での関係性づくりにも目を向けていかなければなりません。

つまりこれからは、両者を追いながら、両者が出会い協働していくことが求められます。



- 話し合い合意形成の場としての組織化
- おおむね旧小学校区を想定するが、地域の実情に応じてのエリア設定

趣味や共通の目的を持って行っている活動の発掘、発信

このことから、以下の活動のポイントが見えてきました。



《コラム》 「だんじり」と地域福祉活動

祭りと言えば、布団だんじりや引きだんじりなどの「だんじり」を思い浮かべます。だんじりは、各町内会の象徴ですが、近年、担ぎ手不足などの声もちらほら聞かれるようになりました。昔ながらの伝統を守った、担ぎ手は男性、地元の人だけという考えだけでは、いよいよ存続が危ぶまれています。

このような状況を打破しようと、他の町内会のだんじりに応援に行ったり、いろんな人が参加したりと、これまでの地域性を尊重しつつも柔軟に他者の力を受入れ維持していこうとする姿が見られます。

だんじりは、片方だけ押し上げても上がりません。息を合わせ、左右両方から中央に向かって押し上げなければ上がりません。主体と主体を合わせ、同じ方向に向かって力を合わせていくという考え方は、どこか地域福祉活動に似ていると感じています。

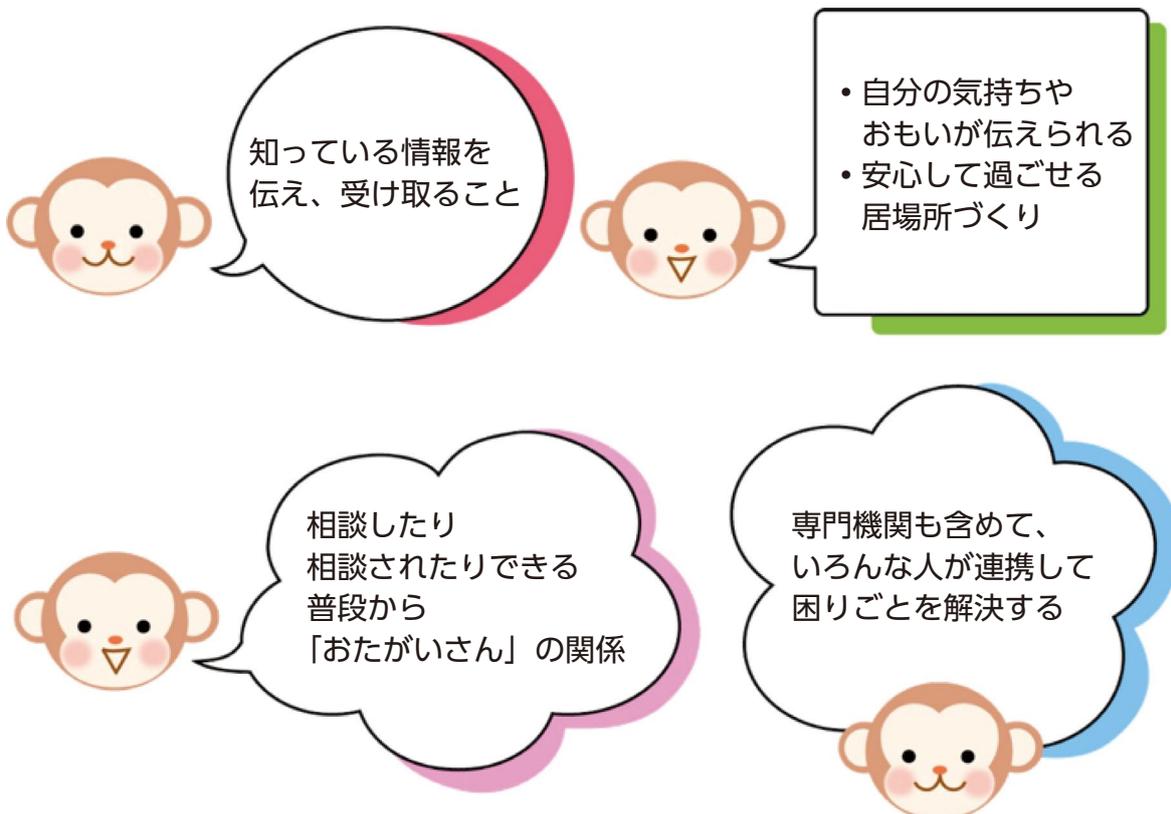
「不安や悩み」、いわゆる「相談」についても策定委員会の中で意見をうかがいました。

「相談」についての意見(抜粋)

- 相談に行くことも聞くこともできる。
- 共通の趣味、仕事、同好会仲間なら相談できる。
- 相談窓口がわからない。
- 相談しやすい人なのか相談しにくい人なのか。
- 身内や地域で解決できていたことが、今はできない環境である。
- できるだけ自分たちで解決したい。
- 自分たちで手に負えないときに相談がしたい。駆け込み寺。
- 聞いてもらうと喜びは2倍、辛さは半分になる。
- 相談先は特別感がない、普段づかいできるような場所が良い。
- 相談所に行く手前、実は地域にある溜まり場や集まりの場がある。それを活かす。

相談をしたいのは、特別感のない、普段の生活の関係や場所であり、できるだけ自分たちの日常の中で不安や困りごとを解決したいということがうかがえます。そして、自分たちに手が負えないときに初めて専門の相談窓口を訪れるというわけです。つまり、普段から自分たちの気持ちやおもいが伝えられるような居場所やまちづくりが求められています。

このことから、さらに以下の活動のポイントが見えてきました。



3. ありたい地域を目指した活動とは

『縁』があふれるまちを目指した「大切にしたいこと」と「目指したいこと」をまとめました。

「私たちのありたい地域」体系図



大切にしたいこと1

自分たちのまわりにある活動の価値を知り、高める

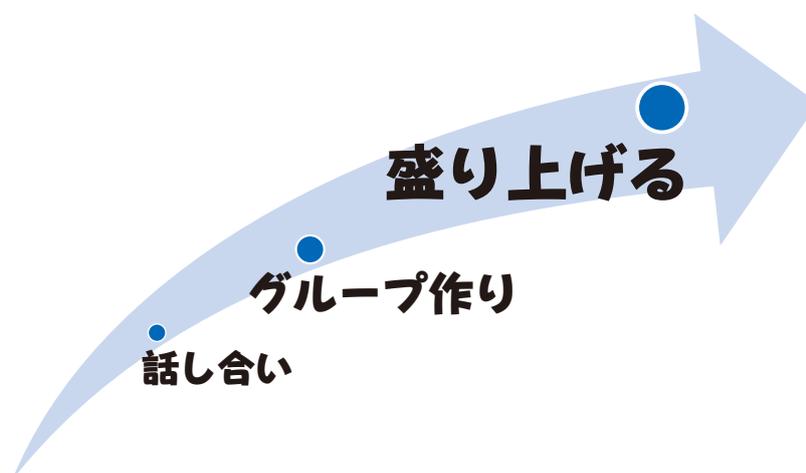
【目指したいこと1】 地域の宝物(活動)を集められるまち

私たちが暮らす地域には、たくさんの宝物(活動)があります。すでに出会っているものや、まだ出会っていないものも。まずは、地域にある宝物(活動)を見つけましょう。そして、今あるイベントや行事を大切に、続けていくことがポイントです。



【目指したいこと2】 地域の宝物(活動)をみがいていけるまち

地域の宝物(活動)を今後も守り、続けていくためには、思いをともにする人たちが話し合い、グループづくりをすすめていくことがポイントです。そして、話し合いを重ねながら、地域にある団体やグループ、宝物(活動)を盛り上げていきましょう。



大切にしたいこと2

まだ見ぬ出会いへちょっと踏み出せる

【目指したいこと3】 興味・関心で新しい出会いがつかれるまち

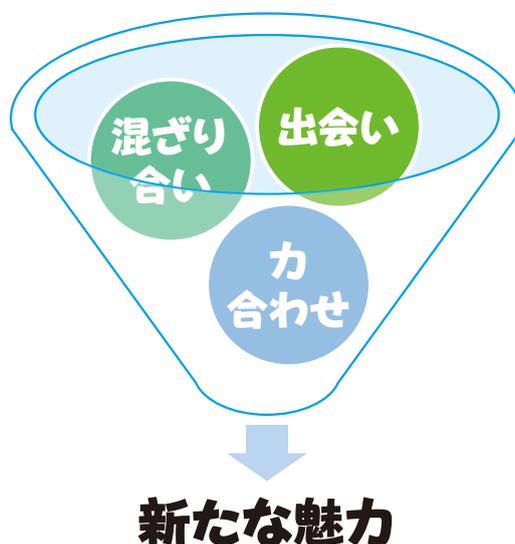
地域には私たちがまだまだ出会っていない人たちがたくさんいます。出会うきっかけはそれぞれですが、**興味や関心**などを通じて出会い、**仲間づくりやグループづくり**をすすめましょう。そして、新しい出会いで**楽しみやワクワク**を感じながら、出会いの**輪**を広げていきましょう。



【目指したいこと4】 新しい魅力や活動が生まれるまち

人や地域が変化している中で、伝統や文化を守り続けつつ、新しい風を取り入れることが関係性づくりには大切です。

いろんなグループと**出会い**、**混ぜり合う**ことで、**新たな魅力**や活動が生まれるかもしれません。



大切にしたいこと3

知ってもらおう・伝えてもらおう

【目指したいこと5】 人やまちが元気になるための分かち合えるまち

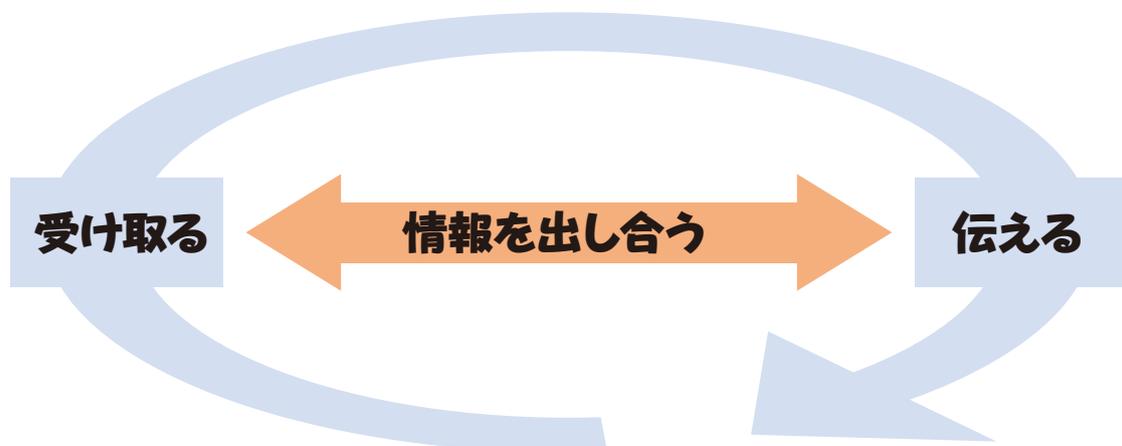
地域には、いろんな思いや意見を持った人が暮らしています。

一人ひとりの思いや気持ちを話せ、**知ってもらおう**ことで、**みんなの声**となっていきます。そして、みんなが**安心して過ごせる居場所づくり**をすすめていくことがポイントです。



【目指したいこと6】 暮らしを豊かにする情報が集まり、幅広く伝え合うまち

「情報」は生活していく上でとても大切なツールです。みんなが持っている情報を出し合い、いろんな情報を**受け取り**ましょう。そして、自分の知っていること、知ったことをさらに**伝える**ていきましょう。



大切にしたいこと4

力を合わせて困りごとを解決する

【目指したいこと7】 相談したりされたりできる「おたがいさん」のまち

私たちは、これまでの地域生活で様々な経験をしてきています。その経験は大切な財産で、今後の生活に役立てられています。その経験を踏まえ、普段の生活の中で、困りごとが受け取れ、相談したり相談されたりできる「おたがいさん」の関係づくりをすすめましょう。



【目指したいこと8】 いろんな人と力を合わせて不安を減らせるまち

困りごとは人や年代によって内容は様々で、多岐にわたります。困りごとも含めて何でも話し合えるような地域が理想の地域です。

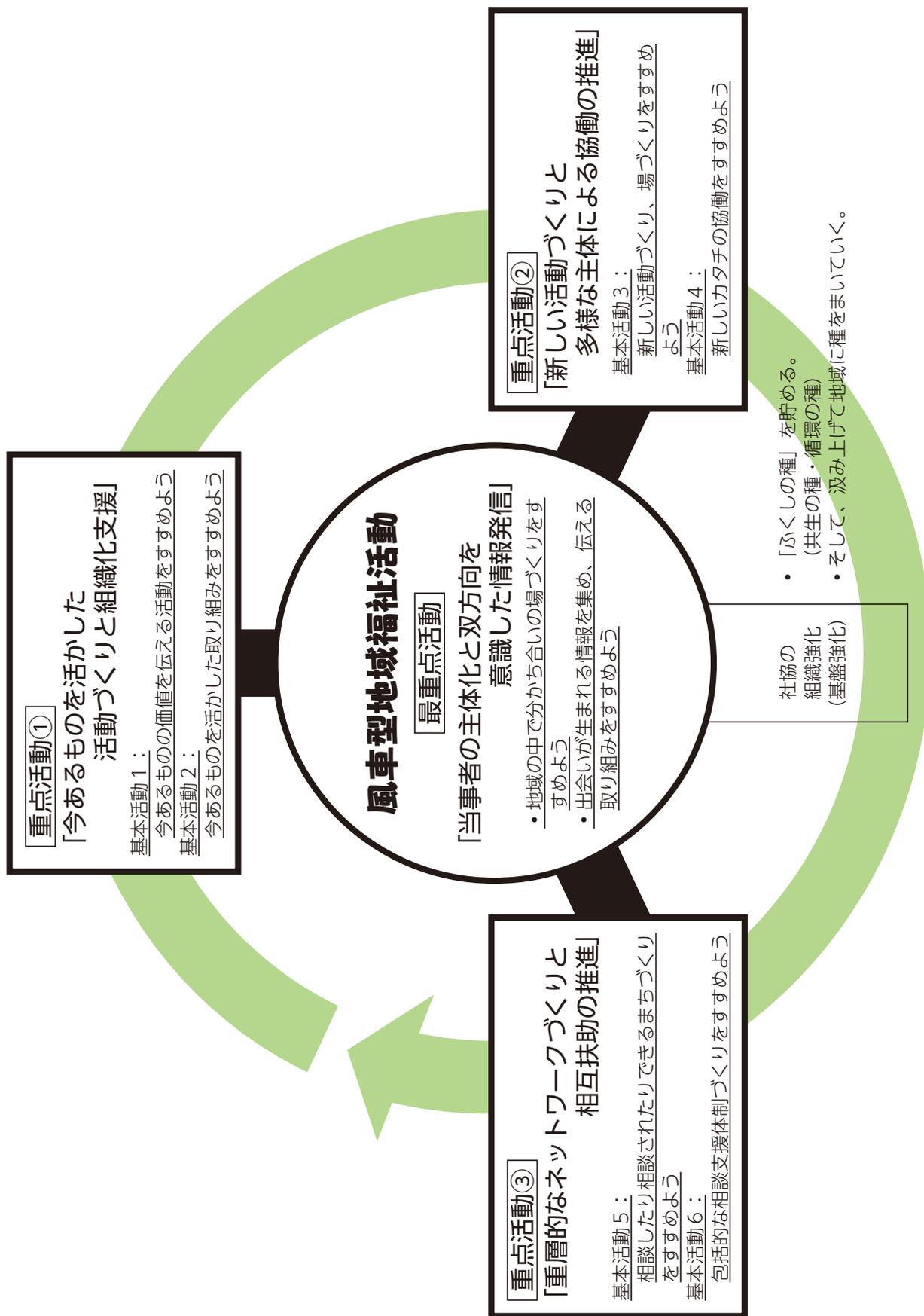
また、話し合いの中での学びや気づきを活かして、困りごとをみんなで力を合わせて解決しましょう。



第2章

私たちのありたい地域を目指した「共生循環型地域社会づくり」
(社協の理念と活動目標)

第2章 私たちのありたい地域を目指した「共生循環型地域社会づくり」(社協の理念と活動目標)



1. ありたい地域を目指した社協理念の進化

「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」から 「共生循環型地域社会づくり」へ

淡路市社協は、淡路市の合併と同時に5つの旧町社協が合併して誕生しました。当時、新しい社協として、その目指す方向を確認するため社協の理念づくりが必要でした。

この土地に住むすべての人を、たった一人のかけがえのない人と位置づけ、その人々が「しあわせ」を実現することを側面的に支援したいとの思いもあり、基本理念を「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」と決めました。

淡路市社協では合併から15年、この基本理念のもと、住民のみなさんと様々な話し合いや活動をすすめ、積み重ねてきました。

そしてこのたび、第三次地域福祉推進計画の策定にあたり、より地域の思いを鮮明にした形で計画づくりをすすめてきた結果、生まれたのが前章の「私たちのありたい地域」です。

ありたい地域では、「縁があふれるまち」という大きな目標のもと、関係性づくりやつながりづくりを求めていることがわかりました。その実現のためには、一人ひとりを大切にしていくことを前提としながらも、お互いを認め合い、助けられたり助けたりというような、矢印が一方ではなく、双方向に向き、それが循環していくような地域社会づくりが今後求められ、大切にしていかなければならないと考えています。

淡路市社協では、近年「共生循環型地域社会づくり」をテーマに活動をすすめてきました。今後の社協活動を発展的に進化させていくために、これまでの基本理念「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」から新たな基本理念「共生循環型地域社会づくり」へとバトンをつなげ、活動を推進していきます。

「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」を進化させた
淡路市社会福祉協議会の新たな基本理念(案)



『共生循環型地域社会づくり』

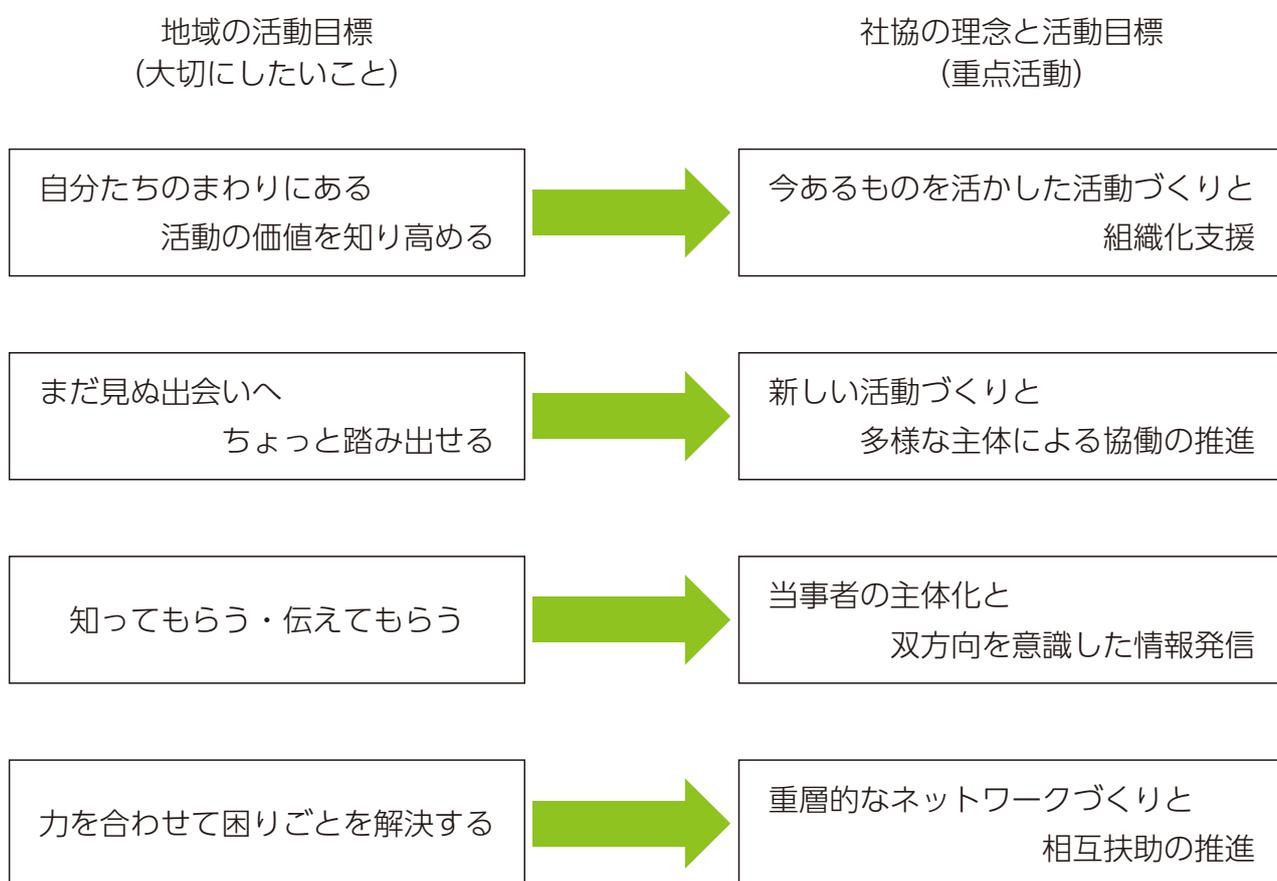
2. 5年間ですすめていく「風車型地域福祉活動」

1) 風車型地域福祉活動の考え方

「私たちのありたい地域」を受けて動き出す社協活動

第1章において、地域の活動目標「私たちのありたい地域」が導き出されました。社協は、この思いを受け、「『縁』があふれるまち」の実現に向けて、活動を展開していきます。

活動を展開していくにあたって、「大切にしたいこと」に対応した重点活動、「目指したいこと」に対応した基本活動をそれぞれ位置づけました。



最重点活動である「当事者の主体化」と「情報発信」

重点活動の中でも、地域福祉活動の基礎となる「主体化」と「情報」を最重点活動(ハブ的機能)として中心に位置づけるとともに、その最重点活動を軸に他の3つの重点活動および基本活動を展開・広げていく、風車のような仕組みを考えました。

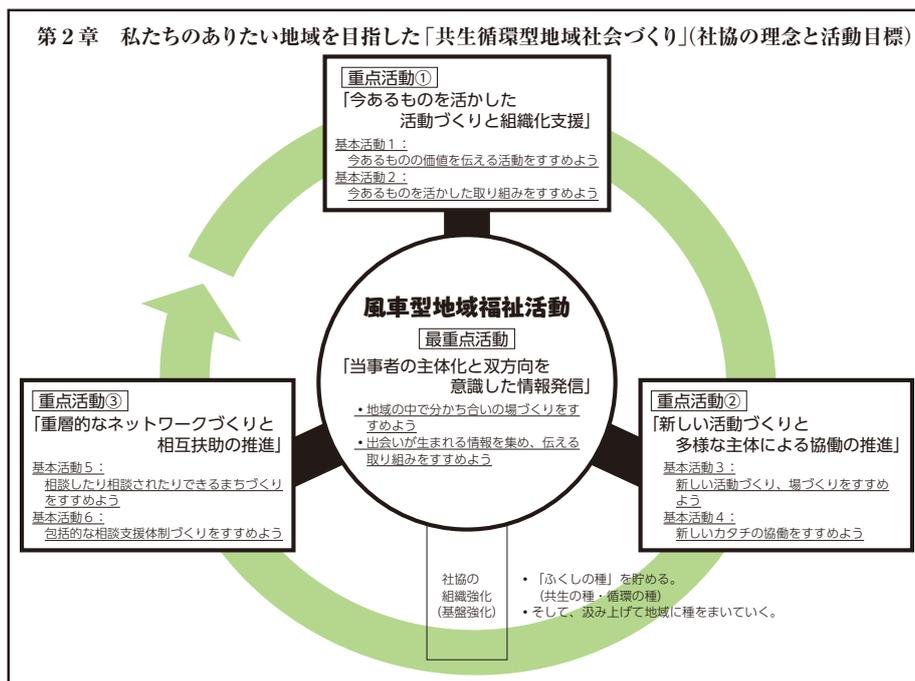
これは、一人ひとりを主体として捉え、エンパワメント(主体化)される過程と様々な主体や団体の取り組みに対する継続・活動の支援において欠かすことができない不可欠な要素が情報であるということから、重点活動の1つである「当事者の主体化と双方向を意識した情報発信」があらゆる活動の軸になるという考えから生まれました。

最重点活動を軸とした3つの取り組み

- 「今あるものを活かした活動づくりと組織化支援」
 - ・・・今ある活動を今一度再認識するとともに有効的に活かす
- 「新しい活動づくりと多様な主体による協働の推進」
 - ・・・新しい活動による新たなつながりや価値観
- 「重層的なネットワークづくりと相互扶助の推進」
 - ・・・不安を安心に変え、相互に支え合う

という3つの重点活動を、最重点活動の周りを回る「羽根」として捉え、横断的に「縁」や「関係性」を結んでいきます。

淡路市社協では、第三次地域福祉推進計画において、この「風車型地域福祉活動」を新たな指標とし、活動を循環させることで生まれる多様なつながりやその関係性支援に取り組んでいきます。



「共生」と「循環」

「私たちのありたい地域」から導き出され、それぞれの活動が一体的に連動していくこの風車は、主体化を育む軸を中心に3つの活動が相互に連動することにより地域における『共生』を生み出す装置として、機能していくことをイメージしています。

また、この連動という考え方は一方向的な「伝達」のようなものではなく、関係性の『循環』を常に意識した「互恵関係(ごけいかんけい=利益を与え合う関係)」をつくりだすことを目的としています。

そのことにより、新たなつながりのきっかけとなり得る「ふくしの種」(共生の種、循環の種)を生み出し、また、蓄積することにより、新しい理念である「共生循環型地域社会づくり」を目指していきます。

一方、長年課題となっている社協の組織強化(基盤強化)を風車型地域福祉活動の土台(支柱)として捉え直し、基礎的活動として一体的に展開していきます。

2) 風車型地域福祉活動の展開 ～まわしながら考える～

風車(地域福祉活動)はその風(環境)の状況により、時に強く、また時にはゆっくりとその羽根を回します。

社会環境の変化は年々スピード感を増し、新型コロナウイルス感染症のように、数年前には予想できなかったことが起きている状況です。

また、私たちの地域においても、少子高齢化、過疎化が急激に進む事が予想される一方で、環境の良さによる交流人口の増加も起きており、地域の様相はますます多様化していくことも考えられます。

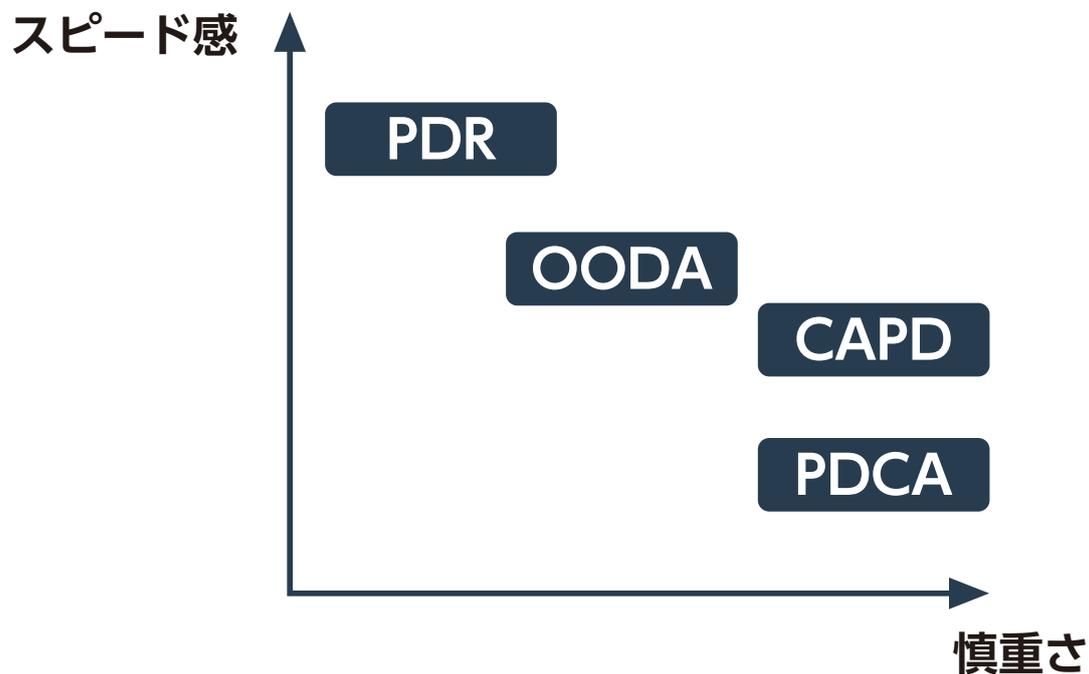
風車は回り続けることで力を生み出します。強い力でできること、弱い力だからこそできること。その力の活かし方は様々です。

風車型地域福祉活動の特徴は、「羽根を回しながら考えていくこと」にあります。先の読めない社会情勢に対応していくため、社協の活動スタイルとして多くの事業においてその定着を図っていきます。

<まわしながら考えるための参考資料：業務マネジメント手法>

<p>PDCAサイクル (本来の組織管理・業務管理手法)</p> <p>実行と改善のプロセスを「Plan(計画)、Do(実行)、Check(振り返り)、Action(改善)」の4段階に落とし込んだものです。もともとは生産品質管理の現場で生まれた、品質維持のためのマネジメントサイクルであり、変化が少なく、定常的な管理が求められる現場には非常に適合しやすいです。</p> <pre> graph TD Plan((Plan 計画)) --> Do((Do 実行)) Do --> Check((Check 評価)) Check --> Action((Action 改善)) Action --> Plan </pre>	<p>CAPDサイクル (地域支援等で社協がよくとる手法)</p> <p>PDCAサイクルをCheck(振り返り)の段階から始めるように組み替えたマネジメントサイクルです。「まずはやってみる」ということを重視した構造になっているため、PDCAより変化への適応力の高いマネジメントサイクルになっています。</p> <pre> graph TD Check((Check 評価)) --> Action((Action 改善)) Action --> Plan((Plan 計画)) Plan --> Do((Do 実行)) Do --> Check </pre>
<p>OODAループ (不確実な状況への対応重視)</p> <p>Observe(観察)、Orient(状況判断、方向づけ)、Decide(意思決定)、Act(行動)の頭文字をとったもので、自分の感じていることや状況、相手の行動や状況、環境、データといったことをまず観察してから自分の行動を決めていこうとする相手本位の考え方にあります。ループということで、繰り返しながら精度を上げ、よりよい解決策を探し改善サイクルを継続して回すことが大切です。</p> <pre> graph TD Observe((Observe 観察)) --> Orient((Orient 情勢適応)) Orient --> Decide((Decide 意思決定)) Decide --> Act((Act 実行)) Act --> Observe </pre>	<p>PDRサイクル (ルーティン、タスク重視：スピードが求められる災害時などによく取る手法)</p> <p>PDRサイクルとは、Prep(準備)、Do(実行)、Review(見直し)の3段階で表現されたマネジメントサイクルです。計画の段階がなく、実行を中心に据えたものになっています。</p> <pre> graph TD Prep((Prep 準備)) --> Do((Do 実行)) Do --> Review((Review 評価)) Review --> Prep </pre>

それぞれの特徴を使い分けながらすすめていきます。



まわしながら
考える!



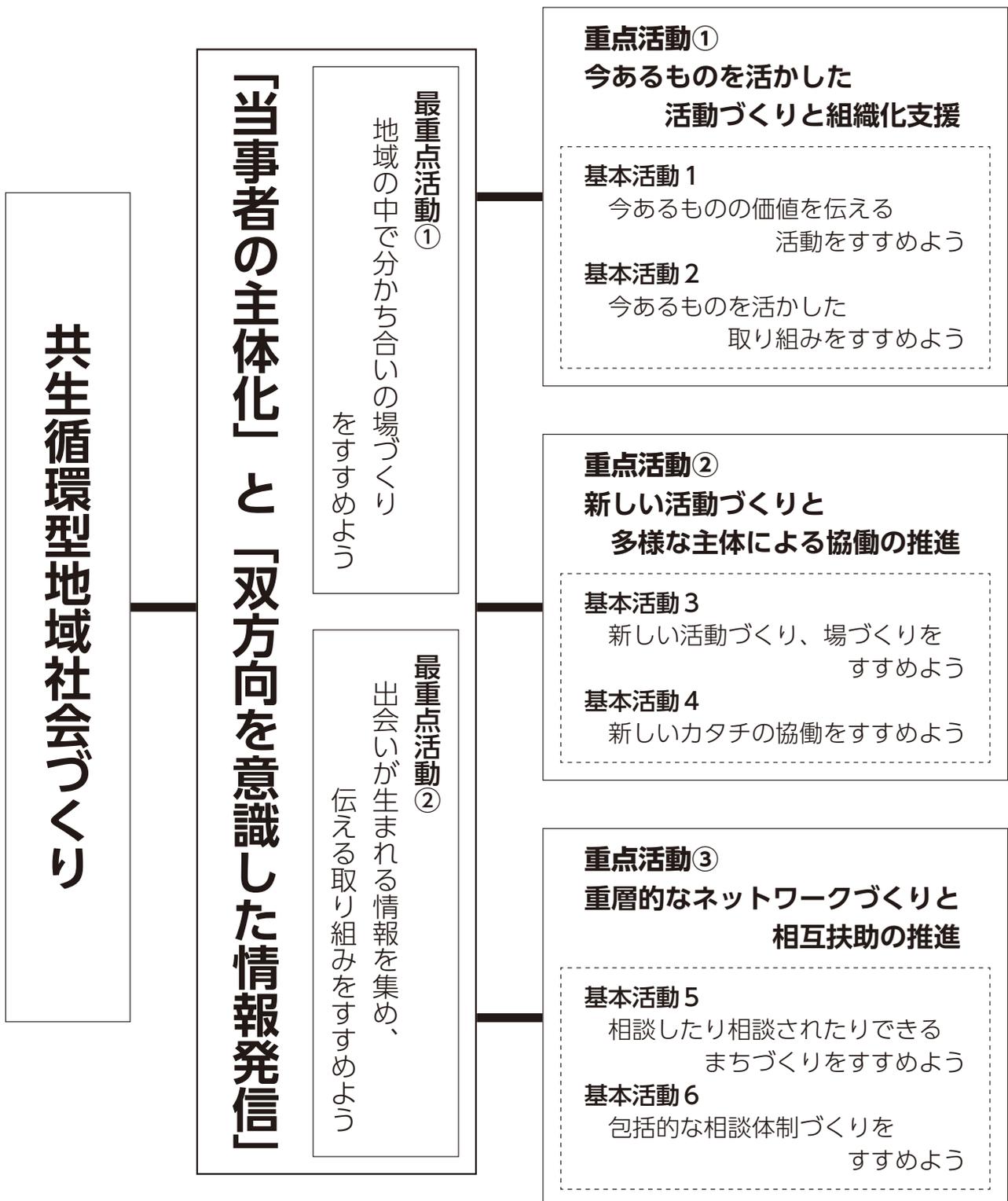
3. 風車型地域福祉活動の展開

私たちのありたい地域を目指した「共生循環型地域社会づくり」体系図

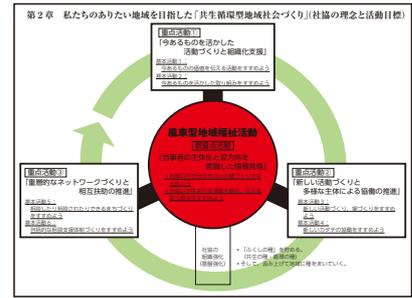
【理念】

【最重点活動】

【重点活動】



(1) 活動の軸となる最重点活動

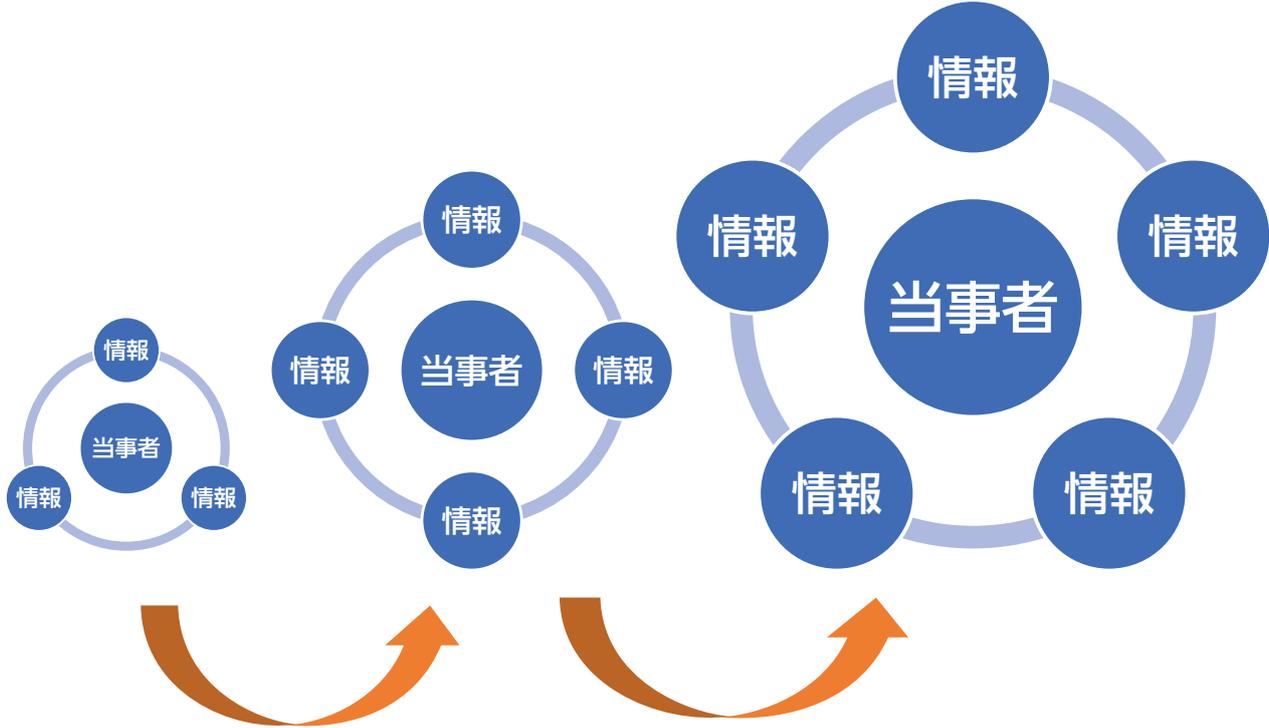


「当事者の主体化」と「双方向を意識した情報発信」

私たちの地域には、子ども、高齢者、障がいのある人、外国出身の人、ひとり親家庭、生活に困っている人など、それぞれの思いや希望、悩みを抱えながら暮らしています。私たち一人ひとりが、地域で思いを語りあえる場所があり、人と豊かにつながることで、本来持っている力が湧き出し、主体的な行動がおきます。この積み重ねにより、私たちの地域は、安心して暮らし続けることができる「豊かな地域」となっていくます。

また、地域生活を送る中で、「情報がほしい」「活動をもっと知ってもらいたい」など、必要としている人に情報が入らない、あるいは情報発信が上手くできない状況があります。受け手、送り手双方向を意識した情報発信を考えることで、地域福祉活動の幅が広がってきます。

この「当事者の主体化」と「双方向を意識した情報発信」は、地域の活動目標「私たちのありたい地域」を応援していく中で、軸となる活動であり、今回の「風車型地域福祉活動」をすすめていくにあたっての最重点活動に位置づけています。



最重点活動「当事者の主体化」と「双方向を意識した情報発信」を

すすめていくための2つの活動

最重点活動① 「地域の中で分かち合いの場づくりをすすめよう」

最重点活動② 「出会いが生まれる情報を集め、伝える取り組みをすすめよう」

*引き続き取り組んでいく活動・事業例

■障がい福祉・高齢福祉事業の推進と開発

既存の制度やサービスの実施だけではなく、また一人ひとりを支援の対象として捉えるのではなく、誰もが「助けられたり助けたり」する関係づくりを地域で当たり前にしていくための取り組みを引き続きすすめていきます。



いくつかの杜では、障がいのある人が山間部での集落コンビニや弁当づくり・配達、過疎地域への移動販売を行うなど、地域の課題に向けた活動を行っています。



ゆうゆうライフでは、介護保険事業のデイサービスに加えて、子どもや近所の人たち、不安や悩みを感じている人も集うようになり、新たな拠点・混ざり合いの場となっています。

■家族会やつどい場に対する支援

介護や障がい、子育てなどからの生活課題は、その環境により多くの生きづらさを生み出します。それぞれの思いや悩みが共有できる場づくりや、安心して過ごせる居場所づくりを引き続き応援していくと同時に情報の収集・発信に努めていきます。

(つどい場づくりの応援)



*今後の新たな視点・取り組み例

- 分かち合うためのグループづくりと運営・継続支援
- 当事者グループと連携した福祉学習の実施
- 住民参加による地域版広報誌の発行

最重点活動①

地域の中で分かち合いの場づくりをすすめよう

地域の中で、思いを語りあえる場がない、夢を語る場がほしいという声がありました。同じ思いをしている人がつながり合える、地域で自分の思いを語れる等、分かち合える場づくりをすすめていきます。

<キーワード>

話し合いの場、座談会、学習、当事者同士の話し合いの場、セルフヘルプ支援

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 自分の思いが話せる場づくり

○私たちが暮らす地域には、人の数だけそれぞれの思いや希望、悩みがあります。当事者同士が出会い、思いを出し合い、話し合うことで、分かち合いがすすむような場づくりをすすめます。そして、新たな活動が生まれていくきっかけづくりをすすめていきます。

2 当事者の組織化と継続支援

○当事者自身が活動を進めていくためのグループづくりや組織づくりを応援し、活動が継続できるような情報の提供や、側面的支援をすすめていきます。

3 当事者が参加する福祉学習の推進

○当事者自身が感じていること、工夫していること、考えていること等を学ぶ機会として様々な福祉学習の機会を通じてすすめていきます。

最重点活動②

出会いが生まれる情報を集め、伝える取り組みをすすめよう

「なかなか情報が入ってこない」、「情報をいろんな人に届けたいけれど、どう届けていけば良いかわからない」等の声を地域で聞くことがあります。出会いを生み出す情報を意識して集め、必要とする人たちに伝える取り組みをすすめていきます。

<キーワード>

双方向、住民参加、伝える手段、出会い

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 情報の「受け止め」と「発信」

○情報を一方向に発信するのではなく、絶えず「受け止める側」と「発信する側」を意識しながら情報の送受信を行います。

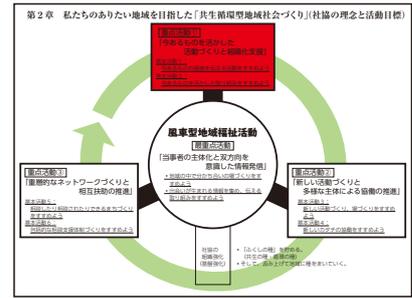
2 住民参加による広報誌づくり

○地域生活に必要な情報がより身近に感じられ、地域の中で情報が回りやすくなるように、住民自身が執筆・発行していくような地域の広報誌づくりをすすめていきます。

3 継続した「伝える手段」の模索

○既存の情報収集・情報発信のみに頼るのではなく、常に新たな「集める」「伝える」手段を模索します。

(2)-1 活動を広げていくための 3つの重点活動

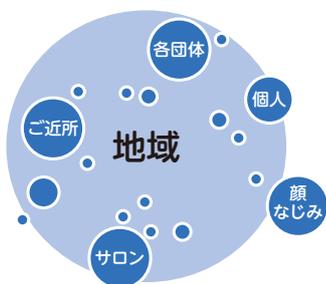
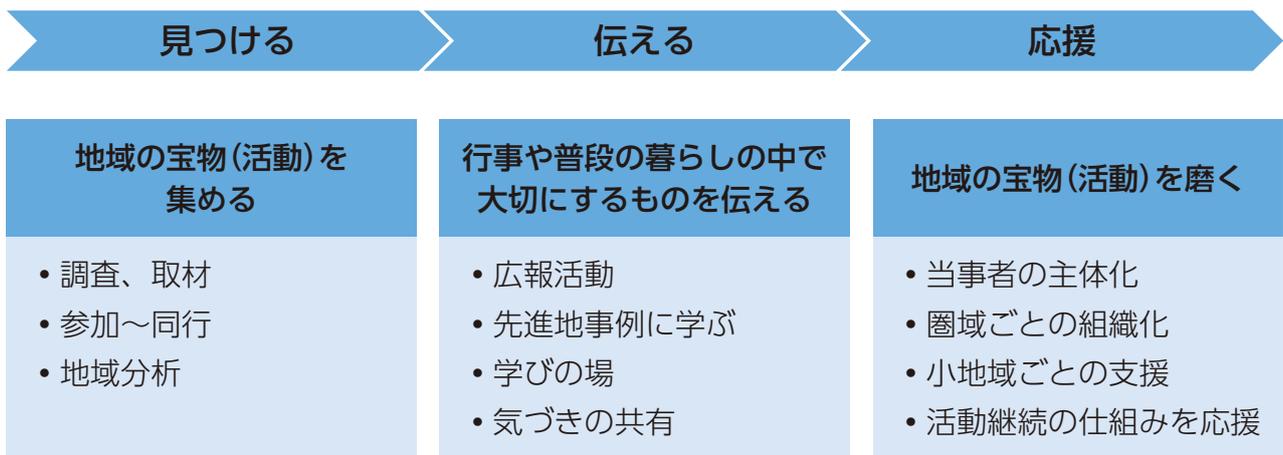


重点活動①

「今あるものを活かした活動づくりと組織化支援」

私たちが暮らす地域には、助けられたり助けたりといった普段の暮らしの幸せにつながる、創意工夫を凝らした様々な取り組みや活動があります。そんな取り組みや活動をみなさんと一緒に見つけ、積極的に発信し、支えあいが増えていくように応援していきます。

そのために、各地域の歴史や風土などを十分に調査・分析した上で、日々変わりゆく地域の変化にアンテナを立て、その「地域らしさ」を大切に丁寧な活動を行っていきます。



重点活動① 「今あるものを活かした活動づくりと組織化支援」を

すすめていくための2つの基本活動

基本活動1 「今あるものの価値を伝える活動をすすめよう」

基本活動2 「今あるものを活かした取り組みをすすめよう」

*引き続き取り組んでいく活動・事業例

■集落福祉フォーラムの開催

市内各所で取り組まれている支えあい活動やまちづくり等の実践を持ち寄り、様々な生活課題を解決するために地域の实情にあった住民活動の創意工夫を共有し、それぞれの地域に広がるきっかけづくりのために集落福祉フォーラムを開催します。



(第4回淡路市集落福祉フォーラム)

■小地域ごとの座談会

身近な生活課題を考える機会として、引き続き小地域ごとの座談会をすすめていきますが、加えて「今あるもの」の再確認(お宝探し)、そしてその場を活かした活動づくりをすすめていきます。



(東浦あんしんネットワーク会議)

*今後の新たな視点・取り組み例

- 継続した地域分析・地域調査の実施
- 課題だけではない、地域の強み(宝物)を把握・共有できる話し合いの場づくり
- 「ありたい地域」を目指した小地域ごとの福祉計画づくり

基本活動 1

今あるものの価値を伝える活動をすすめよう

普段の暮らしの中には、集まりや行事、団体、ならわしなど、地域生活を支えている様々な「ささえあい」のカタチがあります。

これからも日常生活における「ささえあい」が続いていくように、今ある地域の寄り合いやならわし、団体や行事などの意味や価値を分析し、発信していきます。

<キーワード>

地域分析・調査、継続するための支援、学習の機会づくり、当事者の主体化、情報

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 継続的な地域分析の実施

○地域構造は日々変化しています。各地域（町内会）の高齢化率や生産年齢人口などの人口構造の移り変わりに注視し、これまでと現在の比較や課題などの地域分析を日々行っていきます。

2 先進的実践事例に学ぶ

○役職員や地域の有志の皆様と一緒に、全国にある地域での共生や活躍支援など、様々な先進的実践事例に触れ、自分たちの地域でも生かせるように学んでいきます。

3 活動が継続できる仕組みづくり

○市内で行われている活動に積極的に参画し、相談援助や各種助成なども活用しながら、継続可能な仕組みづくりを行います。

4 活動や取り組みなどを情報発信する広報活動

○私たちの身の回りにあるものの価値を共有し、支えあいを広げる気づきやヒントが得られるきっかけとなるように、当事者が自ら登壇して市内の取り組みを発表する「集落福祉フォーラム」の開催、毎月発行の広報誌「すまいる」、職員が取材して集めた活動事例集「地参地笑のすすめ」など、広報活動をすすめていきます。

基本活動 2

今あるものを活かした取り組みをすすめよう

町内会や子ども会、婦人会、老人クラブ、消防団など、かねてより地域にあるたくさんの地縁、血縁を基本としたつながり。一方で、若い人を中心として共通の趣味や、同じ教室の子どもの親同士のグループなど、関係縁・社会縁を基本としたつながりも増えてきました。

「今あるもの」に注目し、その場を活かした取り組みをすすめていきます。

<キーワード>

話し合いの場づくり、グループ化・グループ支援、学習の機会づくり、地域分析・調査、当事者の主体化、情報

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 圏域ごとの地域福祉推進組織化支援

○旧小学校区、またはそれに準ずる範囲において、地域福祉を推進するため、それぞれにすでにある団体や機関に対して、組織化に向けた働きかけを行っていきます。

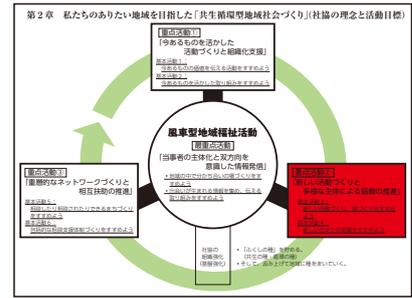
2 小地域ごとの福祉計画づくりの支援

○旧小学校区、またはそれに準ずる範囲において、中長期的な地域のありたい姿や重点的な取り組みなど、自分たちのまちについて話し合う場づくりと、住民主体の計画づくりができるように支援していきます。

3 「共生循環型地域社会づくり」や「集落福祉」について考える場づくり

○住民の方々と一緒に毎年開催する「集落福祉フォーラム」や市内の活動事例集「地参地笑のすすめ」、毎月の広報誌などにより、「共生循環型地域社会づくり」と「集落福祉」について、気づきや学びを深めていきます。

(2)-2 活動を広げていくための 3つの重点活動

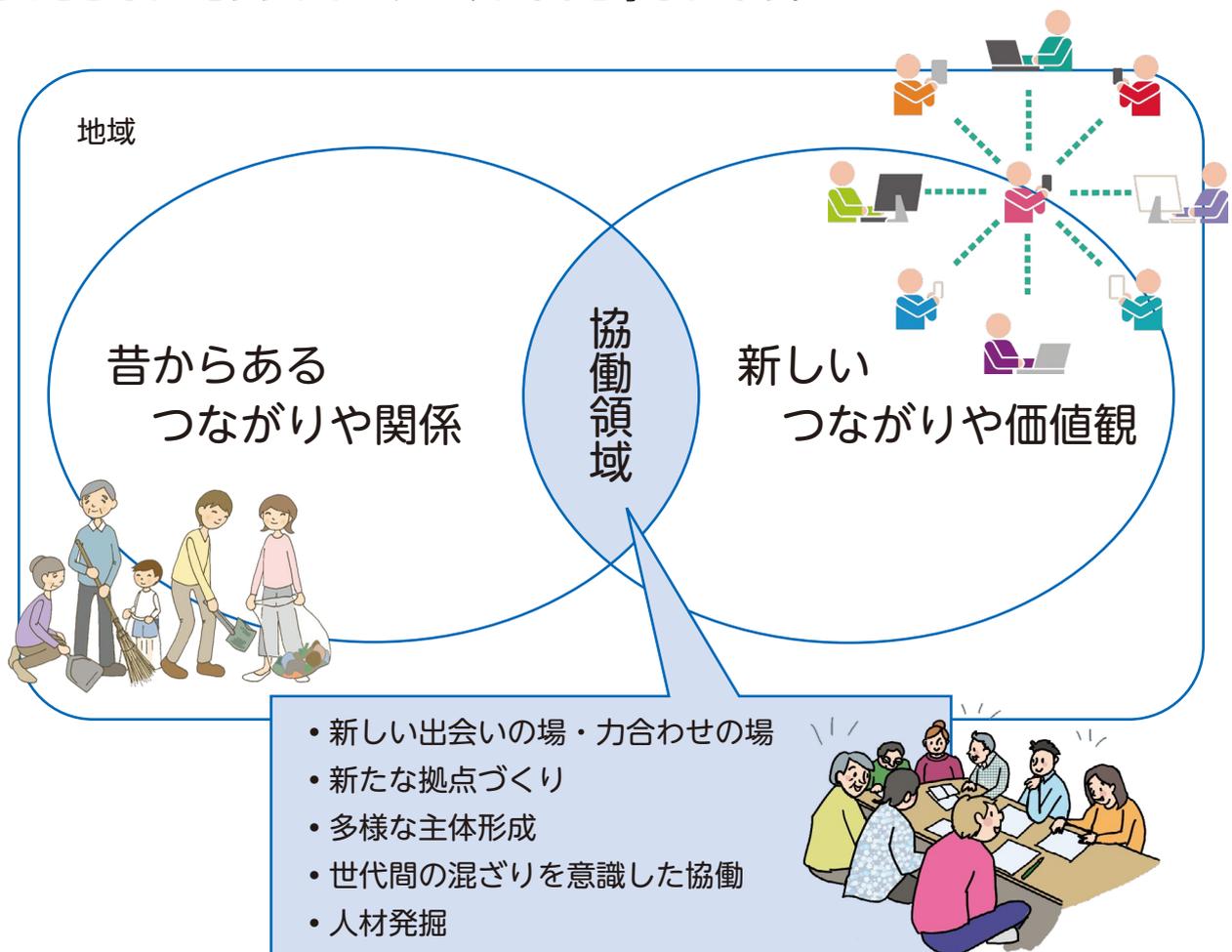


重点活動②

「新しい活動づくりと多様な主体による協働の推進」

昨今、町内会や子ども会、婦人会、老人クラブ、消防団など、かつてからある地縁・血縁によるつながりが弱まってきています。その背景には、少子高齢化、単身化による「**家族形態や生活スタイルの変化**」、学校や保育所の再編、統廃合による「**地域の変化**」が考えられます。

これまでのような「地縁・血縁」の関係だけを見ていると、人と人がつながれなくなってきている一方で、若い人を中心として共通の趣味などを通じたつながりやSNS上でのつながりなどの「**新しい価値観**」が生まれています。時代の移り変わりのなかで、地域には多様な主体があり、お互いを認め合い、それぞれが同じ時代を生きる者として手を取り合うことが、これからのささえあいをすすめていくヒントになると考えています。



重点活動② 「新しい活動づくりと多様な主体による協働の推進」を

すすめていくための2つの基本活動

基本活動3 「新しい活動づくり、場づくりをすすめよう」

基本活動4 「新しいカタチの協働をすすめよう」

*引き続き取り組んでいく活動・事業例

■福祉まつりの開催

身近な地域の中で「何かしよう」という気持ちを育てるために、力を合わせ、協力することの大切さを分かち合う住民主体の活動づくりとして、各地域で福祉まつりを開催します。



(つな福祉まつり)



(ほくだんふくしまつり)

■活動拠点づくり



関係性やつながりづくりを目指して、出会い・話し合い・力合わせが生まれる地域の拠点づくりをすすめます。

岩屋地域生活拠点「つながり」では、商店街の喫茶店を改修し、話し合いを重ねながら、サロンをはじめ、朝市やイベントなどを企画し、誰もが気軽に集える場づくりをすすめています。

*今後の新たな視点・取り組み例

- 世代の混ざりを意識した活動と拠点づくり
- 全世代が参加する「支えあい防災マップ」づくり
- 企業やNPO等との連携・協働事業の実施

基本活動3 新しい活動づくり、場づくりをすすめよう

これまで自然と人と人とのつながりを作ってきた地縁・血縁の関係は、人々の生活様式の変化とともに、その力が弱まってきています。これからつながりづくりをしていこうと思うと、地縁・血縁の視点も大切にしつつ、共通の趣味やテーマに基づいた新たな関係縁・社会縁でのつながりも見えていかなければなりません。地縁・血縁を基盤としつつ、新たな視点での活動づくりや場づくりを応援していきます。

<キーワード>

活動拠点づくり、グループ化・グループ支援、学習する機会づくり、イベント開発、当事者の主体化、情報

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 新しい出会いの場・力合わせの場づくり

○「福祉まつり」に代表されるような、人と人が出会う場・力合わせの場づくりを、住民の皆さんと話し合いを重ねながら取り組んでいきます。

2 地域の人が活動できる拠点づくり

○各地域の地区社協活動や公民館活動、安心地区整備事業など、地域の人が活動・活躍できる拠点の推進とグループ支援、そしてさらなる拠点づくりやグループ化につながる活動を支援していきます。

3 多様な主体による協働の推進・イベント開発

○これまであった地縁・血縁のつながりに加えて、新たに生まれている関係縁・社会縁にもアンテナを立て、時には職員も一緒に参加させてもらいながら、その価値を認知し、お互いが混ざり合って協働できるようなきっかけや活動を模索していきます。

基本活動 4

新しいカタチの協働をすすめよう

地域の夏祭りや盆踊り、町民体育祭といった、世代を超えた交流の機会が減ってきているなか、「その地域で同じ時代を生きる人たち」が様々なグループがとともに理想の地域像を描き、知恵を出し合いながら、同じ方向を向いて力を合わせる考え方(だんじり理論・P17コラム参照)のもと、グループ間のつなぎ役となるような働きかけを行い、多様な人や主体との情報交換や新しいカタチの協働を模索していきます。

<キーワード>

市民グループとの協働、世代間協働、NPO・企業との協働、教育機関との協働、島外グループとの協働、農・漁・福連携、当事者の主体化、情報、人材発掘

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 世代間の混ざりを意識した協働の場づくり

○世代をまたいだり、多様な人や団体が交流、協働のできるきっかけや場所の模索と創造する活動を続けていきます。

2 NPO・企業や教育機関等との連携、協働した取り組み

○幅広い分野から情報を収集し、多様な価値観を柔軟に吸収しあえるよう、各機関との連携をすすめていきます。

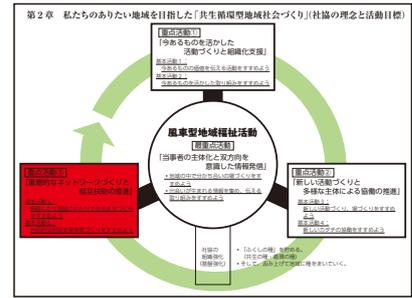
3 防災をテーマにした集まり

○防災は地域の誰もが我がごととして降りかかる心配ごとの一つ。地域で共に考えるきっかけとして、防災をテーマにした協働を模索していきます。

4 人材発掘

○既存の価値観にとらわれずに、地域にあまたある活動者やその活動との出会いを取材し、その価値が広く地域で共有できるように、人材発掘と広報活動を続けていきます。

(2)-3 活動を広げていくための 3つの重点活動

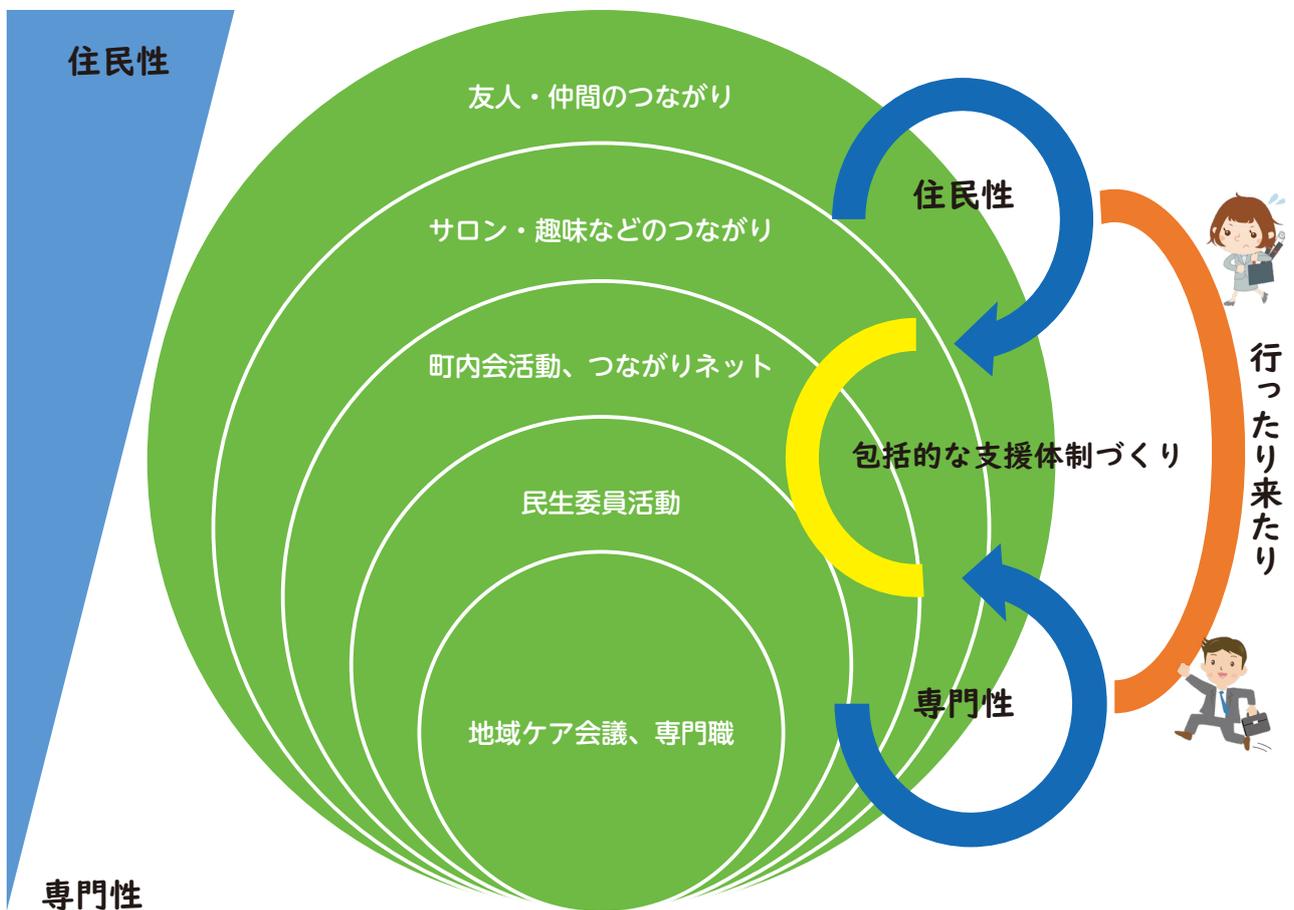


重点活動③

「重層的なネットワークづくりと相互扶助の推進」

少子高齢化や単身化が影響し、家族形態の変化や生活様式、価値観も多様化しています。その変化と同じくして、それぞれが抱える不安や困りごとが多様化してきています。その影響もあり、かつては家庭内や地域の関係性の中で不安や困りごとが解決できていたことが、今はできにくい状況になっています。結果、困りごとを抱えた場合、誰にも相談できずに1人で悩んでいることも少なくありません。

生きづらさや生活課題に寄り添い、困りごとを抱えている人を地域から孤立させない取り組みをすすめていきます。



重点活動③ 「重層的なネットワークづくりと相互扶助の推進」を

すすめていくための2つの基本活動

基本活動5 「相談したり相談されたりできるまちづくりをすすめよう」

基本活動6 「包括的な相談支援体制づくりをすすめよう」

*引き続き取り組んでいく活動・事業例

■見守り活動の推進



地域での見守りは、個別に行う訪問だけではなく、他人のことに少し興味や関心を持って、お互いのことを気にかけて合うことも大きな力となります。普段の暮らしはもちろん、災害時も想定した見守り活動の推進に努めます。

「岩屋つながりねっと」では、毎月のふれあいサロンの終了後、地図を使いながら気になる人や世帯の共有を行っています。

■生活困窮者自立支援事業をベースにした相談体制や事業開発

地域や世帯構造の変化により、困りごとは年々複合・多様化してきています。その困りごとに対応していくための新たな相談窓口の在り方や就労支援など、新たな事業開発も含めて検討をすすめていきます。



*今後の新たな視点・取り組み例

- 新たな困りごとに対応していくための事例検討会の実施
- 多職種・他法人の職員で学び合う機会づくり
- 「どんなニーズも断らない(いったん受け止める)」窓口体制の構築

基本活動5

相談したり相談されたりできるまちづくりをすすめよう

当事者を一方的な支援の対象にすることなく、助けられたり助けたり、お互いさんの役割を支援、創造していきながら、普段の暮らしにある課題や生きづらさと向き合っていく、相互扶助を推進します。

<キーワード>

動き出すきっかけづくり、知る機会づくり、仲間づくり、共通・通じるもの、人が出会う機会、当事者の主体化、情報、お互いさん

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 見守り・支えあいをすすめるための「地域座談会」の推進

○見守りについての話し合いなど、住民相互の見守り活動や支えあい活動をすすめていきます。

2 住民を対象にした、気づきの学習会の開催

○ひきこもりなど、課題に特化した、住民向けの気づきと学びの場などを企画し、当事者同士が主体となって支えあえる福祉のまちづくりをすすめます。

3 住民・福祉専門職・関係者等が協働して話し合う場づくり

○住民・福祉専門職・関係者等のつなぎ役として、意義のある情報交換や話し合える場や、きっかけづくりをすすめます。

4 当事者による組織が立ち上がるような活動支援

○障がいや子育て、ひきこもりや介護などの生活課題と、それぞれに抱える生きづらさに対し、当事者同士だから分かり合える共感や支えあいを通じて、仲間づくり、やがては当事者同士が生きづらさや課題などを受け止め、理解しあい、支えあうセルフヘルプを支援していきます。

5 共生のまちづくりを支える体制づくり

○共生のまちづくりの実現のため、役職員や行政などの関係者等と話し合いを行います。

基本活動 6

包括的な相談支援体制づくりをすすめよう

少子高齢、過疎化、低所得や世帯力の低下など複合多問題世帯が増えている中で、関係性の希薄化により「困りごと」が表面化しにくい状況になっています。何らかの困りごとがあったとしても、その本人が多様な関係性のなかで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることは、私たち一人ひとりの願いです。そんな一人ひとりが地域で安心して暮らし続けるために、困りごとをいち早く発見し、かつ切れ目のない「包括的な相談支援」のための体制づくりをすすめます。

<キーワード>

他機関連携、多職種連携、学習の機会づくり、組織・連絡会支援、整理、当事者の主体化、情報、複合多問題、ひきこもり、低所得、生活困窮、障がい

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 淡路市流の新たな相談窓口システムの構築

- 困りごとの解決のみを求めるのではなく、心配事や不安を「整理」「見える化」と、その人や地域と一緒に支えあい、解決に向かったり、折り合いのつけ方を考える相談窓口づくりをすすめます。
- また、地域の中にはその道に精通している方や全国各地にも様々な対応事例をもつ自治体もあります。伝手のある人の知見に学び、淡路市流の相談体制づくりをすすめていきます。

2 事例検討・研究と新たな支援策の構築

- これまでに類を見ない困りごとも増えているため、関係機関による事例検討を重ね、第三者を交えた見立てや市内の傾向などの分析をしていきます。
- また、これまでの支援策では対応できないケースも増えてきたことから、関係機関と連携しながら、使えるものは使い、なければ新しく作り出していくといったメニュー開発をすすめます。

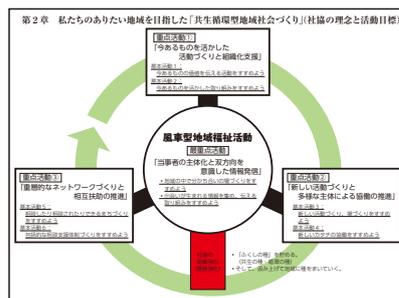
3 社会福祉法人間連携によるセーフティネットの体制づくり

- 地域における公益的な取り組みが求められている社会福祉法人。法人同士で地域の課題を共に考え、その職責を果たすことのできる、法人を超えたネットワークづくりを試みていきます。

4 高齢者福祉・障がい福祉を通じた地域共生づくり

- 「住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくことを支える」ため、高齢者福祉や障がい福祉それぞれの分野にとらわれることなく、また、当事者を一方的な支援の対象にすることなく、「助けられたり助けたり」の関係性の支援や、役割の創造を当事者ととともに模索していきます。

(3) 活動をすすめるための基盤強化



「社協の組織強化」

「私たちのありたい地域」を目指し、風車型地域福祉活動をすすめていくためには、社協組織が安定した土台を築くことが重要です。その土台を強化する活動をすすめていきます。

今後5年間の淡路市社協の取り組み

1 財源の確保

○経営基盤調査を踏まえ、理事会における継続した経営検討等、社協の自主財源の確保、助成金や受託事業などを注視しながら安定した経営をすすめていきます。

2 活動や財源が見えやすい工夫

○事業報告(決算)や事業計画(予算)状況などについて、住民に見えやすく、わかりやすいように公開を行っていきます。

3 職員の学びの機会の醸成

○職場内における、各分野・事業ごとの研修体制の整備・構築、職場外の研修後の学びの共有、全職員が共有すべき学びを深める研修会をすすめるプロジェクトを体系的に進め、職員の育成・資質向上をすすめていきます。

4 職員が働きやすい職場づくり

○地域の関係性づくりをすすめていく上で、組織内・職員間の意思疎通が図られていくことは必要不可欠です。職員一人ひとりの思いや意見、悩みが話せること、そして共有できる仕組みづくりを構築し、働きやすい職場づくりをすすめていきます。

第3章

「私たちのありたい地域」と「風車型地域福祉活動」が織りなす
『第三次地域福祉推進計画』

1. 地域福祉推進計画策定の目的

地域福祉を推進するためには、地域住民をはじめとして、地域内で活動する関係機関や団体などの参画のもと、地域の現状や福祉課題について話し合い、支えあい、尊重しあいながら活動をすすめていくことが求められています。

地域福祉推進計画とは、淡路市社協としての地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容を明らかにし、その活動や事業をどのようにすすめ、応援していくのか、それらを具体的にまとめた計画です。

2. 「私たちのありたい地域」と「風車型地域福祉活動」の関係

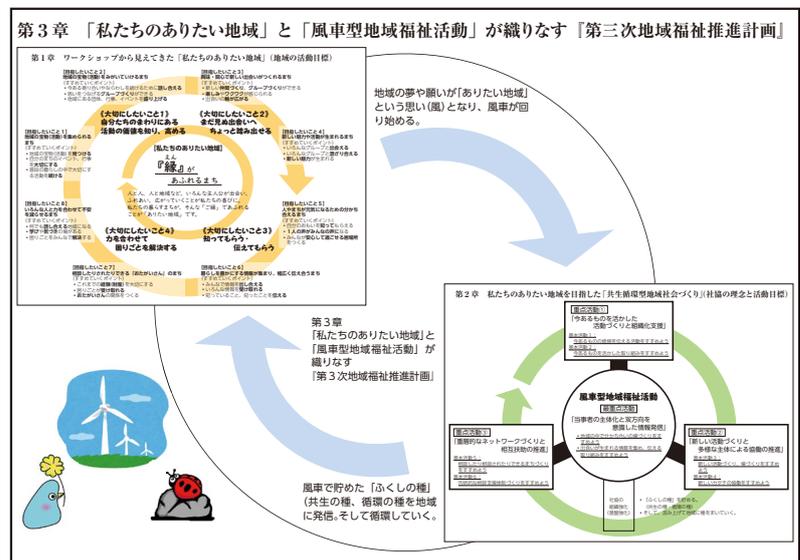
1) 第三次地域福祉推進計画の全体像

本来、地域福祉推進計画とは「私たちのありたい地域」の実現に向けて住民のみなさんと話し合い、地域福祉活動の計画づくりをすすめ、その推進にあたるのが目的です。

しかしながら、淡路市社協では、合併の影響から第一次計画および第二次計画においては社協強化計画(社協発展計画)に部分的に地域福祉の推進要素を加えて策定してきた経緯があります。

このようなこともあり、第三次地域福祉推進計画では、ワークショップから見てきた**地域の夢や思い(風)**を受け、社協活動(風車)が回り、その過程において生まれた「**ふくしの種**」(共生の種、循環の種)を新たな活動や視点として地域に循環させていくという一連の流れを計画の全体像として位置付けました。

将来的には、その循環が程よく融合し、地域の中で大きな循環となり、地域福祉活動計画となることを目指しています。



2) 第三次地域福祉推進計画の展開

第1章・地域の活動目標「私たちのありたい地域」は、本計画の出発点・原点であると同時に、今後も継続した聞き取りや調査が大切です。日々変わりゆく社会や地域情勢に対応するべく、かつ共生と循環を切らさないよう、柔軟に捉えながらすすめていきます。

また、地域の活動目標に対応した風車型地域福祉活動を展開しながら、その過程によって生まれた「ふくしの種」(共生の種、循環の種)をさらなる共生・循環・つながりづくりのきっかけとなるように地域に種まきをしていきます。



①地域の夢や思いを乗せた風を受けて、風車がまわり始めます

「ありたい地域」という地域の夢や思いが風となって、その実現のために「当事者の主体化」と「双方向を意識した情報発信」を軸とした風車型地域福祉活動が動き始めます。

②ありたい地域を目指して、「ふくしの種」(共生の種、循環の種)を地域に種まきしていきます

活動展開の過程によって生まれた「ふくしの種」を地域に種まきし、新たな共生や循環を生むきっかけづくりをすすめていきます。

③ 「ありたい地域」の風を受けて、活動の展開・地域に種まきという循環を絶えず続けていきます

「ありたい地域」から風を受け、風車型地域福祉活動の展開・「ふくしの種」（共生の種・循環の種）を地域に種まきしていくという一連の過程を常に循環させていきます。

風車から生まれ、地域に種まきをした「ふくしの種」が花を咲かせ、新たな関係性やつながりをつくり、共生や循環が絶えず生まれ続けていく仕組みを第三次計画の全体像として捉え、活動をすすめていきます。

3. 新型コロナウイルスと地域福祉の推進

淡路市内には、住民同士の話し合いや協議によって生まれた活動や組織がたくさんあります。

令和2年1月に新型コロナウイルスの国内発生が確認され、「3密」をつくらない予防活動が展開されました。そして、4月に政府からの緊急事態宣言の発出により、これまでの地域福祉活動は長らくの自粛が続きました。

緊急事態宣言解除後、日常生活における感染予防の徹底が周知される中、新たな生活様式の確立、(これまで培ってきた)つながりを切らさない活動の展開が求められるようになりました。

社協は、その設立当初から「広く地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、多くの人との協働により、適切な援助計画を立て、その解消に向かうこと」を目的としています。

コロナ禍における「地域の福祉に欠ける状態」とはつながりの分断であり、そのことは孤立の増加を引き起こす大きな要因でもあります。地域の中で抑圧されていることに向かい続けることは住民から託された社協の大きな使命です。

淡路市社協は、コロナ禍の中で以下のスローガンをもとに住民のみなさんと共に地域福祉活動を回復させ、豊かなつながりの中で暮らす「共生循環型地域社会づくり」に向けた取り組みをすすめたいと考えています。

① 「何も辞(や)めない」

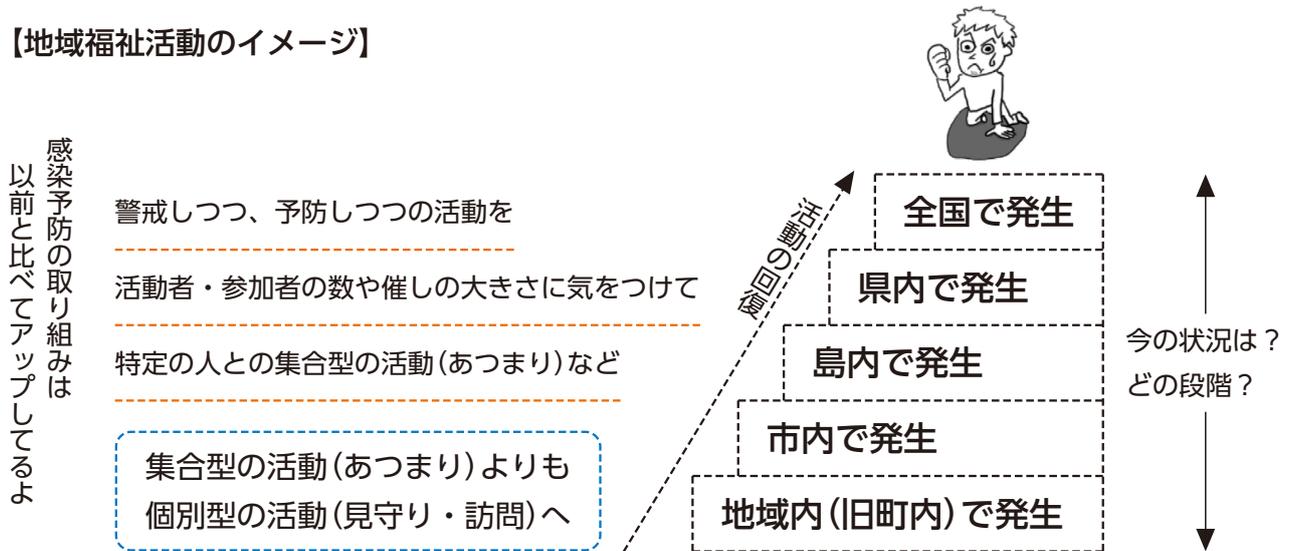
「コロナ禍だから中止する」と何もかも自ら辞するのではなく、「どうしたらできるのか」を常に考え、つながりを切らさないために多くの人々の知恵を集め、活動の工夫に努めていきます。

② 「何も停(と)めない」

「コロナ禍だから事が滞っても仕方ない」と自らこれまでの活動を停滞へと導くのではなく、コロナ禍での気づきを活かし活動を進展させるよう、住民のみなさんと共に地域福祉活動をすすめます。

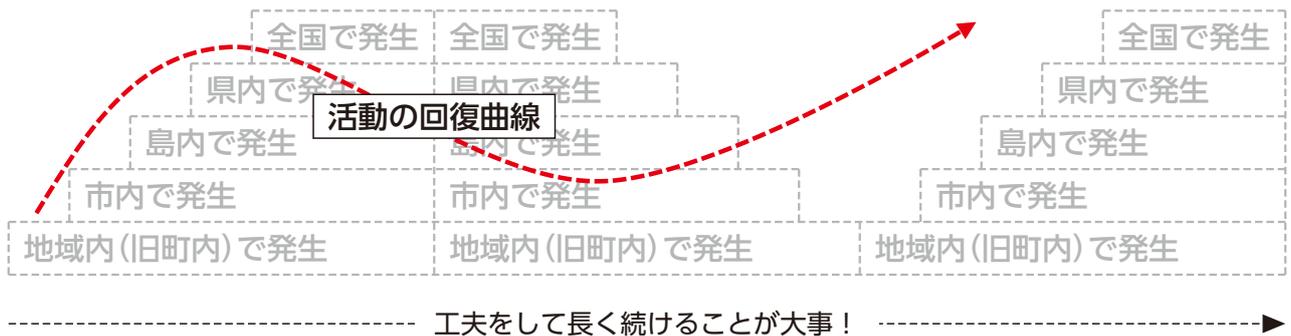
◎コロナ禍における地域福祉活動の回復のイメージ

【地域福祉活動のイメージ】



☆コロナの感染状況に合わせて、波を打ちながら
 ゆっくりと地域福祉活動の回復をめざします。

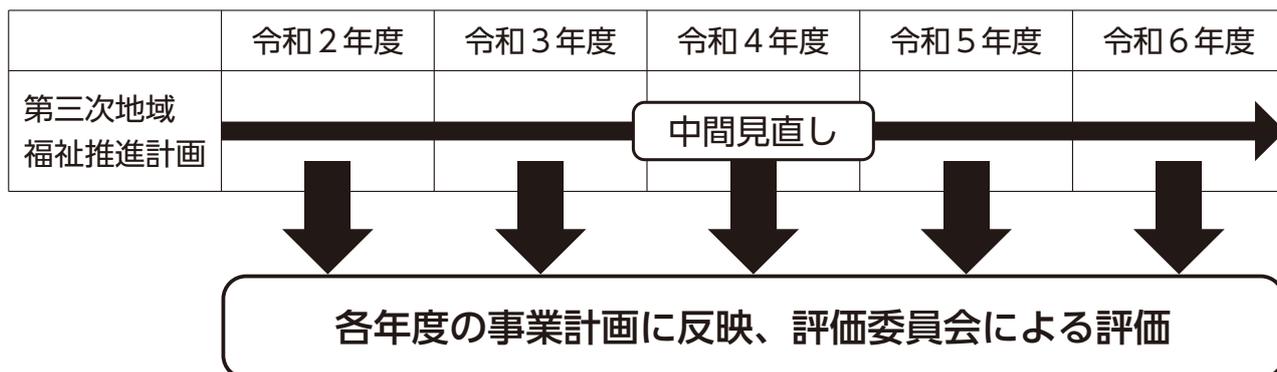
(やり方を考えて、細く長くの活動を：何も辞めず、何も停めず)



4. 第三次地域福祉推進計画の推進期間と進行管理

第三次地域福祉推進計画の推進期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。そして、本計画は社協活動をすすめていく長期的な指針として位置づけられていることから、各年度の事業計画に反映化していきます。

また、日々変わりゆく地域情勢や新たに制定される制度・施策に対応するため、計画の評価委員会を設置し、計画の進行状況や今後の方向性などの検討を行い、見直しを行います。



参考 計画の策定にかかる経過

1. 策定委員会の経緯

委員会	開催日	会場	主な協議事項
第1回	5/31(金)	しづのおだまき館	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付、委員紹介、正副委員長の選任 地域福祉推進計画についての説明 グループワーク 「こうありたいな！わたしの思い描く地域像」
第2回	7/17(水)	東浦公民館	<ul style="list-style-type: none"> 第二次計画の振り返り① グループワーク 「ありたい地域像の背景・課題を探る」
第3回	10/15(火)	岩屋保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 第二次計画の振り返り② これまでの委員会の振り返り グループワーク 「何があればありたい地域像になるのか」
第4回	12/17(火)	北淡総合福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 報告「これまでの振り返りとまとめ」 グループワーク 「相談(相談所)ってなに？」
第5回	2/4(火)	一宮公民館	<ul style="list-style-type: none"> 報告「相談についての気づき」 グループワーク 「どんなところだったら相談に行きやすい？」
第6回	3/23(月)	しづのおだまき館	<ul style="list-style-type: none"> これまでの委員会の振り返り 「私たちのありたい地域」について
第7回	7/29(水)	東浦公民館	<ul style="list-style-type: none"> 第三次計画の構成と章立てについて
第8回	9/24(木)	岩屋保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 第三次計画(案)の内容確認・承認について

2. 第三次地域福祉推進計画 策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この委員会は、淡路市における地域福祉の向上を図るとともに、淡路市総合計画及び淡路市地域福祉計画、他の関連計画で策定された内容を鑑み、日常生活支援にまつわる支援課題や住民のありたい生活の実現に寄与するため、淡路市社会福祉協議会会長（以下 社協会長という）の諮問に応え、2020年度から2024年度までの5ヵ年における淡路市社会福祉協議会（以下 淡路市社協という）第三次地域福祉推進計画を策定することを目的とする。

(名 称)

第2条 この委員会は淡路市社協第三次地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という）と称し、淡路市社協内に設置する。

(委員の構成)

第3条 この委員は別紙に定める委員で構成し、社協会長がこれを委嘱する。

(期限及び委員の任期)

第4条 委員会の期限及び任期は、社協会長への答申をもって終了する。

(役 員)

第5条 この委員会に次の役員を置く。

委員長 1名 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

(職 務)

第6条 委員長はこの会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(会 議)

第7条 委員会は委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、半数以上の委員の出席によって開かれ、その議事は出席委員の過半数をもって決する。但し、可否同数の場合は委員長の裁量により決するところとする。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は淡路市社協事務局にて処理する。

(関係者の出席)

第9条 委員会は、諮問された事項について必要があると認めた場合、委員以外の関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、2019年5月31日から施行する。

(招集の特例)

2 最初に開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、社協会長が招集する。

3. 第三次地域福祉推進計画 策定委員名簿

氏名	摘要	備考
堀内 照美	NPO法人島くらし淡路事務局長	
長江 良彰	前津名民児協会長／前淡路市社協会長	
木谷 亜子	自営業／子育て中の保護者	
原口 加代子	くらしの安全・安心推進員	
東根 吉廣	元行政職員	
岸本 保	淡路島岩屋漁協／運営委員	
児島 良和	楽農倶楽部	
桂 孝弘	前淡路市民児協連合会長／元淡路市社協理事	
廣岡 ひろ子	民生委員／元保育園長	副委員長
元津 八千代	淡路市社協評議員／前一宮民児協会長	
寒風 和代	山田まち協／元手をつなぐ育成会役員	
亀井 啓	神戸新聞淡路一宮販売所長	委員長
東根 正二	元淡路市社協常務理事	
田部 里快	くれよんわあるど	
丹野 康之	(福)千鳥会 グループホームしおさい 管理者	
荻田 藍子	兵庫県社協 地域福祉部 副部長	第1回～第6回
山下 美春	兵庫県社協 地域福祉部 主事	第7回・第8回
谷添 敏夫	淡路市役所 健康福祉部 介護・高齢担当部長	
音田 恵子	淡路市役所 市民生活部 市民人権課	

(順不同・敬称略)

淡路市社会福祉協議会 第三次地域福祉推進計画

「^{えん}縁」があふれるまち推進プラン

2020(令和2)年10月発行

編集・発行：社会福祉法人 淡路市社会福祉協議会

〒656-2131 兵庫県淡路市志筑3119-1

電話：0799-64-5214 FAX：0799-62-5503

E-mail：info@awaji-csw.or.jp
